

静岡県行財政改革大綱 取組状況一覧(個表)

資料2

戦略Ⅰ 透明性と県民参加による行政運営

1 開かれた県政の推進

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)					
						26年度	27年度	28年度	29年度		
数値目標		1101	県民に関心がある県民の割合 70% (目標年度 29年度)	各一部局	「県政に関心がある県民の割合」は26年6月～7月に実施した県政世論調査では59.3%と前年度の62.2%からやや減少。	→	「県政に関心がある県民の割合」は27年6月に実施した県政世論調査では61.2%と前年度の59.3%からやや増加。	→	「県政に関心がある県民の割合」は28年6月に実施した県政世論調査では57.0%と前年度の61.2%からやや減少。		
		1102	県民の関心が高い情報の提供などによる日本一と誇れる情報公開の実現	各一部局	県ホームページへのアクセス件数 6,000万件 (目標年度 29年度)	→	平成26年度の県ホームページへのアクセス数は、5,433万件であった。(H25は5,976万件、前年度比91%)引き続き、高齢者等に配慮したページづくりや県民の関心の高い情報の効果的な配信に努めていく必要がある。	→	平成27年度の県ホームページへのアクセス数は、5,846万件であった(H26は5,433万件、前年度比108%)。引き続き、高齢者等に配慮したページづくりや県民の関心の高い情報の効果的な配信に努めていく必要がある。	→	平成28年度の県ホームページへのアクセス数は、5,983万件であった(H27は5,846万件、前年度比102%)。引き続き、高齢者等に配慮したページづくりや県民の関心の高い情報の効果的な配信に努めていく必要がある。
		1103	県民だよりの閲読度 70% (目標年度 29年度)	各一部局	「県民だよりの閲読度」は26年6月～7月に実施した県政世論調査では62.5%と前年度の66.2%から減少。	→	「県民だよりの閲読度」は27年6月に実施した県政世論調査では63.7%と前年度の62.5%から増加。	→	「県民だよりの閲読度」は28年6月に実施した県政世論調査では57.2%と前年度の62.5%から減少。		
		1104	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合 25% (目標年度 29年度)	各一部局	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合 25% (目標年度 29年度)	→	「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」は、26年6月～7月に実施した県政世論調査では、10.9%と前年度の14.5%から低下した。伝えなかった理由の4割以上を占める「伝えなくても無駄」への一層の対策に取り組んでいく必要がある。	→	県に対して意見要望等がある人に、その意見等は県に伝える必要があるかを問う設問を追加した結果、「伝えた人の割合」は15.7%と前年の10.9%から増加した。引き続き、「伝えなくても無駄」への対策及び伝える手段の周知に取り組む。	→	県に対して意見要望等がある人に、その意見等は県に伝える必要があるかを問う設問を追加した結果、「伝えた人の割合」は18.6%と前年の15.7%から増加した。引き続き、「伝えなくても無駄」への対策及び伝える手段の周知に取り組む。
		1105	広報・広聴の推進等による行政運営の透明性向上と県政に対する県民参加の促進	各一部局	タウンミーティングの開催回数 200回 (目標年度 29年度)	→	各一部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを201回開催した。	→	各一部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを245回開催した。	→	各一部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを229回開催した。
		1106	ふじのくにづくりサポーターの登録人数 250人 (目標年度 29年度) ※H28:300人に上方修正	行政経営課	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から45人増加し、登録者数が156人となった。引き続き、制度の周知を図り、登録者数の増加を目指す。	→	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から57人増加し、登録者数が213人となった。引き続き、制度の周知を図り、登録者数の増加を目指す。	→	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から78人増加し、登録者数が291人となった。引き続き、制度の周知を図り、登録者数の増加を目指す。		
(1)効果的で分かりやすい情報提供により県政に対する県民の理解を促進						目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)					
①効果的で分かりやすい情報提供	ア 積極的な情報提供	(ア)行政情報の積極的な公表									
		1107	情報公開検討委員会などを活用し情報提供の拡充を推進	毎年度開催	経営管理部法務文書課、各一部局	○	○	○			
						→	○	○			

	公共データの民間開放(オープンデータ)を推進(2232再掲)	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数 500項目以上(目標年度 29年度) ※H28:1,000項目に上方修正	経営管理部情報政策課、各部署	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」のテーマとして市町のオープンデータの取組を推進しており、平成26年度末で19市町の公開が実現し、平成26年度末におけるオープンデータ項目数は193項目となった。目標達成まで、概ね年間100項目の登録を目指す。また、オープンデータの利活用事例を増やすため、しずおかオープンデータ推進協議会等との連携を深めていく必要がある。	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組により、平成27年度末時点で26市町、738項目のデータ公開が実現(目標達成した)。利活用については、アプリケーションの開発など46事例の報告があり、順調に増加している。今後も引き続き協議会等との連携を深め、公開データ数及び利活用事例の増加を図る。また、今後新たな目標値を検討する。	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組により、平成28年度末時点で33市町、1,180項目のデータ公開を実現した。利活用については、アプリケーションの開発など64事例の報告があり、順調に増加している。今後も引き続き協議会等との連携を深め、公開データ数及び利活用事例の増加を図る。	
1108	職員出張旅費の公表	毎年度公表	経営管理部人事課、法務文書課、電子県庁課、出納局集中化推進課、各部署	○ 平成23年7月から開始し、平成26年度分として、計234,321件の旅費を県ホームページ(静岡県の情報公開)で公表した(平成27年4月末現在)。	○ 平成23年7月から開始し、平成27年度分として、計228,609件の旅費を県ホームページ(静岡県の情報公開)で公表した(平成28年4月末現在)。	○ 平成23年7月から開始し、平成28年度分として、計274,578件の旅費を県ホームページ(静岡県の情報公開)で公表した(平成29年4月末現在)。	
1109	定例幹部職員会議の資料公表	毎年度公表	秘書課	○ 定例幹部職員会議において、各部署が行った取組紹介や報告事項等に関する資料を県HPで公表した。(平成26年度開催:全11回分を公表) 今後も時代の変化に的確に対応するよう会議内容の充実を図るとともに、資料の公表を継続していく。	○ 定例幹部職員会議において、各部署が行った取組紹介や報告事項等に関する資料を県HPで公表した。(平成27年度開催:全11回分を公表) 今後も時代の変化に的確に対応した取組が展開されるよう会議の効果的な開催を図るとともに、資料の公表を継続していく。	○ 定例幹部職員会議において、各部署が行った取組紹介や報告事項等に関する資料を県HPで公表した。(平成28年度開催:全12回分を公表) 今後も時代の変化に的確に対応した取組が展開されるよう会議の効果的な開催を図るとともに、資料の公表を継続していく。	
1110	幹部職員(課長級以上)の再就職状況の公表	毎年度公表	経営管理部人事課	○ 県退職者の営利企業等への再就職状況について、平成21年度末退職者以降、毎年公表した。 【公表概要】 対象者:退職時に課長級以上の職にあった者 公表内容:再就職した者の氏名、再就職先の名称等 公表時期:毎年8月 公表方法:県ホームページ	○ 県退職者の営利企業等への再就職状況について、平成21年度末退職者以降、毎年公表した。 【公表概要】 対象者:退職時に課長級以上の職にあった者 公表内容:再就職した者の氏名、再就職先の名称等 公表時期:毎年8月 公表方法:県ホームページ	○ 県退職者の営利企業等への再就職状況について、平成21年度末退職者以降、毎年公表した。 【公表概要】 対象者:退職時に課長級以上の職にあった者 公表内容:再就職した者の氏名、再就職先の名称等 公表時期:毎年8月 公表方法:県ホームページ	
1111	規則、審査基準等の策定過程情報の原則公表	毎年度公表	経営管理部人事課、法務文書課、各部署	○ 各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表を原則実施するよう徹底を図った。 策定過程情報の公表件数 H22:53件、H23:43件、H24:70件、H25:57件、H26:56件	○ 各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表を原則実施するよう徹底を図った。 策定過程情報の公表件数 H27:59件	○ 各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表を原則実施するよう徹底を図った。 策定過程情報の公表件数 H28:46件	
1112	随意契約情報のホームページでの公表	毎年度公表	経営管理部財政課、各部署	○ 随意契約について、契約相手先、契約金額、随意契約の理由等の情報を四半期ごとに県HPで公開した。 【掲載場所】 ホーム>県政情報>行革・情報公開>随意契約の情報	○ 随意契約について、契約相手先、契約金額、随意契約の理由等の情報を四半期ごとに県HPで公開した。 【掲載場所】 ホーム>県政情報>行革・情報公開>随意契約の情報	○ 随意契約について、契約相手先、契約金額、随意契約の理由等の情報を四半期ごとに県HPで公開した。 【掲載場所】 ホーム>県政情報>行革・情報公開>随意契約の情報	

1113	予算書・予算説明書、決算書・決算説明書のホームページでの公表	毎年度公表	経営管理部財政課 出納局会計指導課	平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算の予算書、予算説明書、平成25年度歳入歳出決算書、決算一覧表、過去5年間の推移(グラフ)及び平成25年度主要な施策成果説明書(主要施策の総括)を、静岡県ホームページに公表した。	平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算の予算書、予算説明書、平成26年度歳入歳出決算書、決算一覧表、過去5年間の推移(グラフ)及び平成26年度主要な施策成果説明書(主要施策の総括)を、静岡県ホームページに公表した。	平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算の予算書、予算説明書、平成27年度歳入歳出決算書、決算一覧表、過去5年間の推移(グラフ)及び平成27年度主要な施策成果説明書(主要施策の総括)を、静岡県ホームページに公表した。
1114	県の財政状況を県民向けに分かりやすく公表	毎年度公表	経営管理部財政課	県の財政状況について、歳入及び歳出の決算額の推移や、財政の健全化の状況などをグラフと解説により分かりやすくまとめた概要資料「静岡県の財政状況」を作成し、ホームページ等に公表した。 知事による投資家向けIRの説明資料「静岡県の経営状況」についても、ホームページ等に公表した。	県の財政状況について、歳入及び歳出の決算額の推移や、財政の健全化の状況などをグラフと解説により分かりやすくまとめた概要資料「静岡県の財政状況」を作成し、ホームページ等に公表した。 知事による投資家向けIRの説明資料「静岡県の経営状況」についても、ホームページ等に公表した。	県の財政状況について、歳入及び歳出の決算額の推移や、財政の健全化の状況などをグラフと解説により分かりやすくまとめた概要資料「静岡県の財政状況」を作成し、ホームページ等に公表した。 知事による投資家向けIRの説明資料「静岡県の経営状況」についても、ホームページ等に公表した。
1115	統計調査の結果を県民に分かりやすく提供	「統計センターしずおか」へのアクセス数 年間 90万件以上 (目標年度 29年度) ※H27:100万件以上に 上方修正	経営管理部統計利用課、統計調査課	国や県の統計調査結果を「統計センターしずおか」へ速やかに掲載するとともに、統計刊行物等での広報の結果、平成26年度のアクセス件数は、923,442件で、目標である年間90万件を達成した。このため、目標を年間100万件に上方修正し、引き続き、統計調査結果の県民への分かりやすい提供に努めていく。	平成27年度における「統計センターしずおか」へのアクセス件数は、904,299件で、目標の年間100万件には到達せず、前年度比は約2%減少した。年々アクセス総件数に占める割合を高めているスマートフォンのアクセシビリティの改良により、県民の利便性の向上を図るとともに、より分かりやすい情報提供に努めていく。	平成28年度のアクセス件数は、878,182件で、前年度比で約2.9%減少した。29年1月末に利用者の利便性向上のため、検索機能の追加やトップページのリニューアルを行った。今後は、統計情報のオープンデータ化の拡充や「統計センターしずおか」の利用促進のPRに取組むとともに、分かりやすい情報提供に努めていく。
-	施策展開表、事業シートにより施策・事業の情報を公表(3403再掲)	毎年度公表	経営管理部行政経営課	26年度当初、各所属において、施策展開表を活用したPDCAサイクルにより作戦を見直して公表するとともに、県議会決算特別委員会へ提出した。	27年度当初、各所属において、施策展開表を活用したPDCAサイクルにより作戦を見直して公表するとともに、県議会決算特別委員会へ提出した。	28年度当初、各所属において、施策展開表を活用したPDCAサイクルにより作戦を見直して公表するとともに、県議会決算特別委員会へ提出した。
-	“ふじのくに” ^{しみん} 士民協働 事業レビューの県民評価者意見と事業への反映状況の公表(1132再掲)	毎年度公表	経営管理部行政経営課	見直し結果や意見の反映状況について、平成27年2月12日に公表した。	見直し結果や意見の反映状況について、平成28年2月16日に公表した。	見直し結果や意見の反映状況について、平成29年2月15日に公表した。
-	職員数の増減内容を公表(3212再掲)	毎年度公表	経営管理部人事課	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成26年10月) 県民だよりへの掲載を通じて、職員数の増減内容を公表した。(平成26年11月 11月号)	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成27年10月) 県民だよりへの掲載を通じて、職員数の増減内容を公表した。(平成27年11月 11月号)	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成28年10月) 県民だよりへの掲載を通じて、職員数の増減内容を公表した。(平成28年10月 11月号)
-	職員の任用や給与等の人事行政運営に係る情報を公表(3336、3337、3338再掲)	毎年度公表	経営管理部人事課	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらし」として県民だより11月号で公表した。	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらし」として県民だより11月号で公表した。	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらし」として県民だより11月号で公表した。

(イ)各種媒体の特性を活かした広報や報道機関を通じた情報発信									
1116	県民だより、テレビ、ラジオ、ホームページや報道機関への働きかけ等による情報提供	情報提供率100%	広聴広報課、各 部局	○	○	○	県民だより、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等多様な媒体を通じて県の情報発信を実施した。	県民だより、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等多様な媒体を通じて県の情報発信を実施した。	県民だより、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等多様な媒体を通じて県の情報発信を実施した。
1117	若年層向けにフェイスブックをはじめICT等を活用した情報発信	フェイスブック定期閲読者5,000人 (目標年度29年度)	広聴広報課	→	→	→	フェイスブック静岡未来の定期閲読者は前年度から約600人増加して、2,450人となった。	フェイスブック静岡未来の定期閲読者は前年度から約500人増加して、2,967人となった。	フェイスブック静岡未来の定期閲読者は前年度から約300人増加して、3,255人となった。
(ウ)ホームページの整備と充実									
1118	「静岡県ウェブアクセシビリティ方針」に沿った県ホームページの作成	毎年度、方針に適合するようページを更新	広聴広報課、経営管理部電子県庁課、各 部局	○	○	○	26年度は80ページを抽出しJIS規格に対応しているかテストしたところ、すべてのページで対応していることを確認した。	H27年度は76ページを抽出しJIS規格に対応しているかテストしたところ、すべてのページで対応していることを確認した。また、結果を県ホームページで公開した。	H28年度は90ページを抽出しJIS規格に対応しているかテストしたところ、すべてのページで対応していることを確認した。また、結果を県ホームページで公開した。
1119	WEB企画分野における分かりやすいホームページ作成支援	毎年度実施	経営管理部電子 県庁課	○	○	○	ホームページ作成・管理者を対象に研修を実施し、「ホームページ運用ガイドライン」に沿ったページ作成を支援している。また、外部発注するホームページについてもウェブアクセシビリティに配慮するよう支援を行っている。	ホームページ作成・管理者を対象に研修を実施し、「ホームページ運用ガイドライン」に沿ったページ作成を支援している。また、各局トップページにおいて、JIS規格に対応した新しいテンプレートを適用した。	ホームページ作成・管理者を対象に研修を実施し、「ホームページ運用ガイドライン」に沿ったページ作成を支援している。また、公式ホームページに総合トップページを新設し、利用者の使い勝手に配慮した。
1120	民間動画サイトを活用した情報発信	動画再生回数年間90万件 (目標年度 29年度)	広聴広報課	→	→	→	26年度は民間動画サイトを利用した、県の動画再生回数は47万件であった。	27年度は民間動画サイトを利用した、県の動画再生回数は53万件であった。	28年度は民間動画サイトを利用した、県の動画再生回数は64万件であった。
1121	子供向けホームページによる情報発信	子供向けホームページの年間アクセス件数20,000件 (目標年度 29年度)	広聴広報課、各 部局	→	→	○	子供向けホームページ「ステップしずおかキッズ」に「菰山反射炉を世界遺産に！」のページを新設し、関係ページのリンクを設定するなど情報の充実に努めた。26年度のアクセス件数は12,823件であった。	子供向けホームページ「ステップしずおかキッズ」に「静岡県について映像で知ろう！」のページを新設し、県の概要や県庁の仕事を分かりやすく紹介している。27年度のアクセス件数は14,426件であった。	子供向けホームページ「ステップしずおかキッズ」に「静岡県について映像で知ろう！」のページを新設し、県の概要や県庁の仕事を分かりやすく紹介している。28年度のアクセス件数は22,680件であった。
(エ)広報のスキルアップと広報マンの育成									
1122	職員の広報技術の向上を図る広報グランプリを開催	グランプリへの応募件数年間200件 (目標年度 29年度)	広聴広報課	→	○	○	戦略広報部門に19件、1改革広報部門に128件、合計147件の応募があった。	戦略広報部門に21件、1改革広報部門に193件、合計214件の応募があった。	戦略広報部門に24件、1改革広報部門に203件、合計227件の応募があった。
1123	広報技術を備えた職員育成を図る広報研修を実施	研修開催回数 年間8回	広聴広報課	○	○	○	県広報協会との共催による広報誌づくりの研修2回に加え、ホームページやパブリシティ等多様な広報課主催の研修6回、合計8回開催した。	県広報協会との共催による広報誌づくりの研修2回に加えチラシの作り方や広報文章の書き方等多様な広報課主催の研修6回、合計8回開催した。28年度は目標達成に向けより充実した研修を開催する。	県広報協会との共催による広報誌づくりの研修4回に加えチラシの作り方や広報文章の書き方等多様な広報課主催の研修7回、合計11回開催した。
(キ)県政の出前講座の開催									
1124	職員が地域に赴き、県施策など様々な情報の提供と説明	出前講座の開催回数年間1,000回	広聴広報課、各 部局	○	○	○	各部局において、多様な分野にわたる講座を1,119回開催し、約9万人の参加があった。	各部局において、多様な分野にわたる講座を1,629回開催し、約13万7,000人の参加があった。(集計中)	各部局において、多様な分野にわたる講座を1,729回開催し、約13万1,000人の参加があった。

イ 分かりやすい行政文書の作成	(ア)分かりやすい文書づくりの推進						
	1125	文書管理者会議、研修会等を通じた職員意識改革	毎年度開催	経営管理部法務文書課、各部署	文書管理者会議(平成26年4月23日に開催)や文書審査主任研修会(平成26年9月4、5、9及び10日に開催)において分かりやすい文書づくりの必要性などについて、説明を行った。	文書管理者会議(平成27年4月28日に開催)や文書審査主任研修会(平成27年9月3、4、7及び9日に開催)において分かりやすい文書づくりの必要性などについて、説明を行った。	文書管理者会議(平成28年4月27日に開催)や文書審査主任研修会(平成28年9月5、6、8及び13日に開催)において分かりやすい文書づくりの必要性などについて、説明を行った。
(2)県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政を推進				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ←…今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
①県民のこえや現場のこえの的確な把握と反映	(ア)より多くの県民の意見を聴くための多様な手法						
	1126	知事広聴、タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催回数 200回/年	広聴広報課、各部署	各部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを201回開催した。	各部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを215回開催した(集計中)。	各部局において、幹部職員が地域に出向き、担当する業務について県民と直接意見交換を行う県政さわやかタウンミーティングを229回開催した。
	1127	県政世論調査、インターネットモニター調査の実施	インターネットモニター年間調査回数16回	広聴広報課、各部署	708人の県民にモニターを依頼し、「富士山静岡空港の利用促進」や「県立博物館の開設」など様々な県政の課題について年間16回のアンケートを実施した。	507人の県民にモニターを依頼し、「未来への森林づくり」や「ラグビーワールドカップ2019」など様々な県政の課題について年間16回のアンケートを実施した。	582人の県民にモニターを依頼し、「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技」や「環境保全型農業」など様々な県政の課題について年間16回のアンケートを実施した。
	1128	県民意見への回答や県政への反映事例の県民への公表	ホームページ、県民だより等で随時事例を紹介	広聴広報課	個別広聴件数は833件(一般広聴426件、県民のこえ担当407件)。原則として回答し、その要約をホームページに公開したほか、県民だよりやラジオで改善事例を紹介した。	個別広聴件数は947件(知事宛て255件、一般広聴258件、県民のこえ担当434件)。原則として回答し、その要約をホームページに公開したほか、県民だよりで改善事例を紹介した。	個別広聴件数は1,057件(知事宛て240件、一般広聴354件、県民のこえ担当463件)。原則として回答し、その要約をホームページに公開したほか、県民だよりで改善事例を紹介した。
	(イ)県民意見提出手続(パブリックコメント)の効果的活用						
1129	規則、審査基準等についてパブリックコメントの原則実施を徹底	パブリックコメントの実施件数(全体)60件(目標年度 29年度)	経営管理部人事課、法務文書課、各部署	各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表に加え、パブリックコメントを原則実施するよう徹底を図った。 最終年度の目標値である年60件は、届かなかったが、平成26年度の実施件数56件は他県との比較では上位に位置する件数であることから、今後とも、様々な機会を捉えて、規則、審査基準等策定時のパブリックコメントの原則実施の徹底を図っていく。 策定過程情報の公表件数(併せてパブリックコメントを行ったもの) H22:53件(49件)、H23:43件(33件)、H24:70件(70件)、H25:57件(55件)、H26:56件(56件)	各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表に加え、パブリックコメントを原則実施するよう徹底を図った。 最終年度の目標値である年60件に向けて、今後とも、様々な機会を捉えて、規則、審査基準等策定時のパブリックコメントの原則実施の徹底を図っていく。 策定過程情報の公表の件数(併せてパブリックコメントを行ったもの) H27:59件(57件)	各種会議(文書管理者会議、法務担当課長・総務監会議、情報公開検討委員会等)や法令審査の機会を活用し、規則、審査基準等策定時には政策過程情報の公表に加え、パブリックコメントを原則実施するよう徹底を図った。 最終年度の目標値である年60件に向けて、今後とも、様々な機会を捉えて、規則、審査基準等策定時のパブリックコメントの原則実施の徹底を図っていく。 策定過程情報の公表の件数(併せてパブリックコメントを行ったもの) H28:46件(41件)	

		職員に対する研修会の開催など県民が意見を出しやすい環境づくりの徹底	毎年度開催	経営管理部法務文書課、各部局	県民意見提出手続活用研修会を開催(平成26年10月23日)し、パブリックコメントの実施に当たって、概ね1か月の募集期間確保のための全体を見越したスケジュールの確保や分かりやすい参考資料の作成などの重要性について周知・徹底を図った。国では、結果公表の遅れが新聞報道により問題視されたことから、結果公表の重要性についても、平成27年度は注意喚起を行なっていく。	県民意見提出手続活用研修会を開催(平成27年10月5,7日)し、パブリックコメントの実施に当たって、概ね1か月の募集期間確保のための全体を見越したスケジュールの確保や分かりやすい参考資料の作成などの重要性について周知・徹底を図った。	県民意見提出手続活用研修会を開催(平成28年10月20日に2回)し、概ね1か月の募集期間確保のため、全体を見越したスケジュールを確保すること、募集案件についての県民の理解を深めてもらうため、分かりやすい参考資料を作成すること、事案に応じて意見交換会などと組み合わせることなど、パブリックコメント実施上の留意事項について周知・徹底を図った。			
②県民の県政への参加や協働による取組の促進	ア 県民参加型の行政評価の実施	(ア)「ふじのくに」 ^{しみん} 士民協働 事業レビューの実施								
		1131	事業レビューに参加する県民評価者の意見に基づく事業や施策の見直し	県民評価者意見を参考に見直しを行った事業の割合100%	経営管理部行政経営課	昨年度に引き続き「ふじのくに」士民(しみん)協働 事業レビューを実施(219人の県民評価者が参加、ネット中継視聴件数:2,712件)し、予算事業の効果及び今後の方向性について議論を行った。県民評価者の改善提案(1,386件)の約5割を県の施策や対象18事業全ての見直しに反映した。	昨年度に引き続き「ふじのくに」士民(しみん)協働 事業レビューを実施(193人の県民評価者、6人の学生オブザーバーが参加、ネット中継視聴件数:962件)し、予算事業の効果及び今後の方向性について議論を行った。県民評価者の改善提案(929件)の約7割を県の施策や対象8事業全ての見直しに反映した。	昨年度に引き続き「ふじのくに」士民(しみん)協働 事業レビューを実施(199人の県民評価者、7人のオブザーバーが参加、ネット中継視聴件数:1,298件)し、予算事業の効果及び今後の方向性について議論を行った。県民評価者の改善提案(件)の約7割を県の施策や対象 事業全ての見直しに反映した。		
		1132	見直し結果や意見の反映状況を公表	毎年度実施	経営管理部行政経営課	見直し結果や意見の反映状況について、平成27年2月12日に公表した。	見直し結果や意見の反映状況について、平成28年2月16日に公表した。	見直し結果や意見の反映状況について、平成29年2月15日に公表した。		
		(イ)継続的な県民参加の促進								
		1133	県民評価者等参加経験者のうち希望者を「ふじのくに」づくりサポーターとして登録、情報発信等を実施	情報発信回数6回/年	経営管理部行政経営課	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から45人増加し、登録者数が156人となった。県政情報の発信等は、他部局の情報も含めて26年度に15回行った。	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から57人増加し、登録者数が213人となった。県政情報の発信等は、他部局の情報も含めて27年度に21回行った。	事業レビューに専門委員や県民評価者として参加した方へ募集を行った結果、前年度から78人増加し、登録者数が291人となった。県政情報の発信等は、他部局の情報も含めて28年度に16回行った。		
		1134	「ふじのくに」づくりサポーター等に事業レビューなど、県政参加の機会を提供	サポーター・大学生の事業レビュー参加人数50人	経営管理部行政経営課	事業レビューの県民評価者250人を募集する際、サポーター枠20名、大学生枠30名を設けて県政参加の機会を提供した。大学生枠には定員を上回る55人から応募があり、サポーター20人、大学生55人の計75人を県民評価者に決定した。	昨年度に引き続きサポーター枠20名、大学生枠30名を設けて県政参加の機会を提供し、同数を県民評価者に決定した。	昨年度に引き続き、県民評価者にサポーター枠20名、大学生枠20名を設けた他、新たに高校生枠10名を加え、応募のあった全員(サポーター62人、大学生20人、高校生8人)を県民評価者に決定し、県政参加の機会を提供した。また、大学生の参加について、県民評価者だけでなく、学生オブザーバーや学生専門委員、運営ボランティアや特別セッションにも参加いただいた。		
		(ウ)若者の県政参加の促進								
		1135	県内大学生と協働して、事業レビュー実施方法の検討、情報発信等の実施	インターネット視聴数2,500件以上	経営管理部行政経営課	事業レビューの実施に当たり、県内大学生等と協働してfacebookによる情報発信等に努めた結果、インターネット中継視聴件数は2,712件であった。今後も、「ふじのくに」づくり学生研究会と連携し、効果的な活動を展開していく。	インターネット中継により動画を配信しているUstream(ユーストリーム)のトップページに事業レビューのバナーを確保できなかったこと等により、インターネット中継視聴件数は962件にとどまった。28年度は、初の県庁外開催となる静岡県立大学でのレビュー実施を受け、若者を中心とした広報活動に取組み、インターネット視聴数の増大を図る。	事業レビュー共働団体である「静岡県立大学」、「ふじのくに」づくり学生研究会、「静岡時代」と連携し、チャンネル配架やSNS投稿を共有するなど、若者を中心に事業レビューの参加を呼びかけた。その結果、インターネット中継視聴件数は、1,298件であった。引き続き、「ふじのくに」づくり学生研究会をはじめとする学生団体と相互連携による情報発信を行っていく。		

	1136	大学生など若者の事業レビューへの参加枠を設定	大学生の事業レビュー参加人数 30人	経営管理部行政経営課	若者の県政参加を促進するため、事業レビューの県民評価者250人を募集する際、大学生枠30人を設けたところ、55人の応募があり、全員を県民評価者に決定した。事業レビュー終了後、大学生有志が「ふじのくにづくり学生研究会」を立ち上げ、現在も継続して活動中である。今後も多くの学生が参加の機会を得られるよう、大学訪問を含めた広報活動に取り組む。	若者の県政参加を促進するため、事業レビューの県民評価者250人を募集する際、大学生枠30人を設けたところ、30人の応募があり、全員を県民評価者に決定した。	若者の県政参加を促進するため、事業レビューの県民評価者260人を募集する際、大学生枠20人に加え初めて高校生枠10人を設けた。大学生枠には20人、高校生枠には8人の応募があり、全員を県民評価者に決定した。大学生の参加について、県民評価者だけでなく、学生オプザーバーや学生専門委員、運営ボランティアや特別セッションへの参加を含めると、延べ39人が参加した。
イ 多様な主体による協働の促進	(ア)様々な分野における協働の促進						
	1137	協働による富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保	富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数 600団体等(目標年度 29年度)	くらし・環境部自然保護課	→ 富士山の世界文化遺産登録等を背景とする、県民等の保全意識の高まりとともに、富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数は着実に推移し、平成26年度末現在で569団体等となっている。 引き続き、環境保全意識の啓発に努め、平成29年度目標に向け、協働による富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保を推進していく。	→ 富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数は、平成27年度末現在で574団体等となっており、着実に推移している。 平成29年度目標に向け、多様な団体との連携を図るとともに、団体数の増加に努め、協働による富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保を推進していく。	→ 富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数は、平成28年度末現在で572団体等となっている。 引き続き、多様な団体との連携を図るとともに、団体数の増加に努め、協働による富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保を推進していく。
	1138	協働による荒廃した森林の整備	毎年度実施	経済産業部森林計画課	○ NPOなど4団体が事業に参入し、新たな協働による森林整備を促進した。	○ NPOなど6団体が事業に参入し、新たな協働による森林整備を促進した。	○ NPOなど6団体が継続して事業に取り組み、協働による森林整備を促進した。
	1139	県・市町村協、民生児童委員活動等、多様な主体の地域福祉活動を推進	毎年度実施	健康福祉部地域福祉課	○ 民間福祉活動の中核的な役割を担っている県・市町村社会福祉協議会の運営と民生児童委員活動等を支援するとともに、多様な地域福祉活動を行っている民間社会福祉団体に対しても、その運営及び活動推進に対して支援し、地域福祉活動の推進に努めている。	○ 広域的見地から県内市町の地域福祉を支援するため、第3期静岡県地域福祉支援計画を策定した。また、県・市町村社会福祉協議会の運営と民生児童委員活動等を支援するとともに、多様な地域福祉活動を行っている民間社会福祉団体に対しても、その運営及び活動推進に対して支援し、地域福祉活動の推進に努めた。	○ 地域福祉活動の重要な担い手である民生委員児童委員の一斉改選が行われたことから、新任委員の活動を支援するため延べ19回(全体研修1回、各地区18回)の研修を開催し、基礎的知識の習得を図った。また、県・市町村社会福祉協議会への運営費助成等を通じて、多様な民間地域福祉活動を支援するなど地域福祉の推進に努めた。
	1140	地域福祉活動のリーダー育成、県民ボランティアの参加促進等、住民参加型の地域福祉活動を促進	毎年度実施	健康福祉部地域福祉課	○ 地域福祉活動の担い手養成研修、ボランティアコーディネーター養成研修等を行い地域における人材育成及びボランティアセンター運営などの基盤整備に対し支援し、住民参加型の地域福祉活動の促進を図っている。	○ 地域福祉活動の担い手養成研修、ボランティアコーディネーター養成研修等を行い地域における人材育成及びボランティアセンター運営などの基盤整備に対し支援し、住民参加型の地域福祉活動の促進を図っている。	○ 地域福祉活動の担い手養成研修、ボランティアコーディネーター養成研修等を行い地域における人材育成及びボランティアセンター運営などの基盤整備を支援した。また、住民参加による地域福祉活動を支援するため、活動の展開方法や先駆的事例などをまとめた冊子を作成し情報提供を図った。
	1141	老人クラブなど、長寿者が活躍できる環境づくりを促進	毎年度実施	健康福祉部長寿政策課	○ 子どもとの交流、日頃の活動の発表の場の開催や文化伝承活動への支援など、長寿者が地域で活躍するきっかけとなる事業を実施した。引き続き、長寿者が活躍できる環境の実現に向けて、関係部局と連携していく。	○ 子どもとの交流、日頃の活動の発表の場の開催への支援など、長寿者が地域で活躍するきっかけとなる事業を実施した。引き続き、長寿者が活躍できる環境の実現に向けて、関係部局と連携していく。	○ 子どもとの交流、日頃の活動の発表の場の開催への支援など、長寿者が地域で活躍するきっかけとなる事業を実施した。引き続き、長寿者が活躍できる環境の実現に向けて、関係部局と連携していく。

1142	「認知症サポーター」の育成を推進	18万人を養成 (目標年度 29年度) ※H27:24万人に上方修正	健康福祉部長寿政策課	○ 認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」の養成を行うなど、市町における認知症サポーターの養成を支援した結果、26年度において大綱策定時の目標20万人が達成された(26年度末で201,317人)。認知症サポーターの更なる養成を図るため、ふじのくに長寿社会安心プランの改定に併せて、新たな目標値を設定した(29年度までに24万人)。	○ 認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」の養成を行うなど、市町における認知症サポーターの養成を支援した結果、27年度末養成数が見込みである。引き続き、市町の取組を支援し、認知症の理解普及に努める。	○ 認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」の養成を行うなど、市町における認知症サポーターの養成を支援した結果、28年度末養成数が267,612人となり、目標を達成した。全国においても養成目標800万人を28年度中に達成しており、今後、国の動向を踏まえて新たな目標設定を検討する。引き続き、市町の取組を支援、認知症の理解普及に努める。
1143	ふじさんっこ応援隊の参加・連携を促進	1,000団体 (目標年度 29年度) ※H27:1,100団体に上方修正 ※H28:1,220団体に上方修正	健康福祉部こども未来課	○ ホームページやふじさんっこ応援フェスタ等を活用し、子ども・子育てを応援する活動を行っている団体等を積極的に募集した結果、大綱策定時の目標(H29参加団体数1,000団体)が26年度において達成された。社会全体で子ども・子育てを応援する機運のさらなる醸成を図るため、目標をに引き上げた。(H29参加団体数1,100団体)	○ 平成27年5月には目標値の1,100団体を達成したため、目標値を1,220団体に上方修正した。引き続き、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組む。	○ 平成27年5月に目標値の1,100団体を達成したため、28年度に目標値を1,220団体に上方修正したが、同年度中にこの目標を達成し、1,333団体となった。引き続き、「ふじさんっこ応援隊」への参加を促進し、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、社会全体で子育てを応援する意識の浸透を図る。
1144	自殺の危険性の高い人の早期支援のため「ゲートキーパー」を養成	3万人を養成 (目標年度 29年度) ※H27:3.5万人に上方修正 ※H28:4.1万人に上方修正	健康福祉部障害福祉課	○ 県、市町、民間団体において、継続してゲートキーパー養成研修を実施した。26年度末累計養成見込数が32,000人となり、大綱策定時の目標3万人を達成するため、目標値を3万5千人に修正した。	○ 県、市町、民間団体において、継続してゲートキーパー養成研修を実施した結果、27年度末累計養成見込数が約36,000人となるため、目標値を41,000人に修正した。	○ 県、市町、民間団体において、継続してゲートキーパー養成研修を実施した結果、28年度末累計実績は41,566人となり、目標値を達成した。引き続き、社会全体で自殺を減らす取組として、ゲートキーパーの養成を推進する。
1145	民間活力を活かした「健康づくり運動」を展開	しずおか健康づくりサポーター登録件数 2,500件 (目標年度 29年度)	健康福祉部健康増進課	→ 県やしずおか健康いきいきフォーラム21の健康づくり事業やイベントに関わった企業にサポーター登録を依頼し、2,284件が登録している。引き続き、フォーラムと連携しながら協力を要請していく。	→ 県やしずおか健康いきいきフォーラム21の健康づくり事業やイベントに関わった企業に対してサポーター登録を依頼し、2,338件が登録し、登録数は年々増えている。引き続き、フォーラムと連携しながら協力を要請し、県民総参加の健康づくりをすすめる。	→ 県やしずおか健康いきいきフォーラム21の健康づくり事業やイベントに関わった企業に対してサポーター登録を依頼し、2,382件が登録し、登録数は年々増えている。引き続き、フォーラムと連携しながら協力を要請し、県民総参加の健康づくりをすすめる。
1146	民間事業者等との協定による物資等確保や、中高生などの担い手を育成、地域防災力を充実	毎年度実施	危機管理部危機政策課、危機情報課	○ 中高生などの担い手育成については、平成26年度は、「静岡県ふじのくにジュニア防災士」を947名知事認証している。今後も継続して若い防災の担い手を育成して行く必要がある。	○ 中高生などの担い手育成については、平成27年度は、「静岡県ふじのくにジュニア防災士」を2,042名知事認証している。今後も継続して若い防災の担い手を育成して行く必要がある。	○ 中高生などの担い手育成については、平成28年度は、「静岡県ふじのくにジュニア防災士」を1,697名知事認証している。今後も継続して若い防災の担い手を育成して行く必要がある。
1147	ボランティアによる県立美術館運営支援、地域連携推進	毎年度実施	文化・観光部文化政策課	○ ・県立美術館のボランティア組織は、美術館の日々の活動を支え、来館者と美術館、地域と美術館を結ぶ架け橋として以下の3点の活動方針を定めている。①来館者サービスの充実、②美術館運営支援、③地域連携推進 ・平成26年度には、108名が登録、活動し、エントランスでの来館者の案内や地元の草薙地域と連携して「草薙のんびりツアー」等を実施	○ ・県立美術館のボランティア組織は、美術館の日々の活動を支え、来館者と美術館、地域と美術館を結ぶ架け橋として以下の3点の活動方針を定めている。①来館者サービスの充実、②美術館運営支援、③地域連携推進 ・平成27年度には、102名が登録、活動し、エントランスでの来館者の案内や地元の草薙地域と連携して「草薙のんびりツアー」等を実施	○ ・県立美術館のボランティア組織は、美術館の日々の活動を支え、来館者と美術館、地域と美術館を結ぶ架け橋として以下の3点の活動方針を定めている。①来館者サービスの充実、②美術館運営支援、③地域連携推進 ・平成28年度には、116名が登録、活動し、エントランスでの来館者の案内や地元の草薙地域と連携して「草薙のんびりツアー」等を実施

1148	大学間や大学と地域社会との連携を推進	毎年度実施	文化・観光部 大学課	「一般社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、大学と県内自治体や経済団体、地域コミュニティとの連携について、28件の取組を支援した。引き続き、大学と地域の連携した取組を支援していく。	「公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、大学と県内自治体や経済団体、地域コミュニティとの連携について、31件の取組を支援した。引き続き、大学と地域の連携した取組を支援していく。	「公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、大学と県内自治体や経済団体、地域コミュニティとの連携について、31件の取組を支援した。引き続き、大学と地域の連携した取組を支援していく。
1149	道路や河川などの整備において、計画作成や維持管理など地域住民やNPO等との協働による事業の拡充	必要な箇所について実施	交通基盤部技術 管理課	県内各地の道路や河川、港湾、農地などの分野において、計画づくりから維持管理までの各段階を対象に、地域住民やNPO、企業など多様な組織との協働により987箇所の公共事業が実施された。	県内各地の道路や河川など各分野において、計画づくりから維持管理までの各段階を対象に、1,114箇所において、地域住民の方々やNPO、企業など、多様な組織との協働による公共事業が実施された。	県内各地の道路や河川など各分野において、計画づくりから維持管理までの各段階を対象に、1,094箇所において、地域住民の方々やNPO、企業など、多様な組織との協働による公共事業が実施された。
1150	地域住民、NPO 等との意見交換会等を通じ、社会資本整備への相互理解の促進と協働ネットワークの構築・拡大	毎年度実施	交通基盤部技術 管理課	県民への普及を図るとともに協働活動をより身近なものとして理解してもらうよう県内東部・中部・西部の3地域で「くるまぎ会」を開催するとともに、県内のあらゆる地域の県民に地元の活動団体との情報交換や交流の場を提供していくため西部の浜松市で「地域づくり発表会」を開催し、市町やNPO活動センター等と連携して県民の地域活動への更なる参加と将来の担い手となる学生などとの幅広い世代の協働ネットワークの拡充を促進した。	現場訪問を通じた意見交換会「くるまぎ会」や、社会を担う次世代の学生と一緒に企画運営で、約100名の参加者があった「地域づくり発表会」の開催などを通じて、地域や企業、学生へと協働のネットワークが拡大した。	現場訪問を通じた意見交換会「くるまぎ会」や、社会を担う次世代の学生と一緒に企画運営で、約90名の参加者があった「地域づくり発表会」の開催などを通じて、地域や企業、学生へと協働のネットワークが拡大した。
1151	社会資本整備に係る協働推進のための積極的な情報発信	毎年度実施	交通基盤部技術 管理課	「地域づくり発表会」等による情報発信、協働の基礎知識や事例等をまとめた「協働の底力。虎の巻」の活用、若年層向け協働型県政体験・発信組織「体験プログラム」によるSNSを活用した情報発信、ホームページ「しずおか地域づくり協働ナビ」による団体の活動状況等の紹介や新規団体等の情報追加など、積極的に情報を収集、発信した。	くるまぎ会や地域づくり発表会などの情報をホームページ「協働のひろば」で紹介したり、併せてホームページ「しずおか地域づくり協働ナビ」により活動団体の活動状況を積極的に発信した。	くるまぎ会や地域づくり発表会などの情報をホームページ「協働のひろば」で紹介したり、併せてホームページ「しずおか地域づくり協働ナビ」により活動団体の活動状況を積極的に発信した。
(イ)業務実施における協働・連携の促進						
-	「みんなで創るふじのくにプロジェクト」の実施 (2213再掲)	毎年度実施	経営管理部行政 経営課	民間等との協働の拡大に向けた体制作りを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く受け付けた。26年度は、民間事業者から1件の提案があり、県担当課との協働が実現した。	民間等との協働の拡大に向けた体制作りを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く受け付けた。平成27年度は、各部署が計画段階から民間ノウハウ等を反映させる「サウンディング」の手法を対象事業に追加した。	民間等との協働の拡大に向けた体制作りを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く受け付けた。(28年度の実績は5月中旬判明予定)

戦略Ⅱ 市町や民間と連携した行政運営

1 地域が自立できる行政体制の整備

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
数値目標		2101	地方債協議上の許可団体 0団体 (目標年度 29年度)	経営管理部市町行財政課	各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、地方債協議上の許可団体は生じていない。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。	平成28年9月公表予定。各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、地方債協議上の許可団体は生じていない見通し。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。	平成29年9月公表予定。各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、地方債協議上の許可団体は生じていない見通し。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。		
		2102	市町への権限移譲や行財政基盤の強化に対する支援と連携	経営管理部市町行財政課	各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、将来負担比率が早期健全化基準以上の団体は生じていない。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。	平成28年9月公表予定。各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、将来負担比率が早期健全化基準以上の団体は生じていない見通し。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。	平成29年9月公表予定。各市町においては、一般会計のみならず、公営企業等の特別会計や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に取り組んでおり、将来負担比率が早期健全化基準以上の団体は生じていない見通し。今後も、各市町財政の実態を全体としての確に把握・分析したうえで総合的な財政健全化が図られるように助言していく。		
		2103	権限移譲対象法律数 日本一 (目標年度 29年度)	各部署	平成27年度当初からの円滑な移譲に向けて市町との調整を行い、新たな法定移譲事務を含め、37法令344事務を移譲した。平成26年4月1日現在の移譲対象法律数(累計)は126本で10年連続全国一となっている。	平成28年度当初からの円滑な移譲に向けて市町との調整を行い、新たな法定移譲事務を含め、18法令130事務を移譲した(H28.4.1現在)。平成27年4月1日現在の移譲対象法律数(累計)は126本で11年連続全国一となっている。	平成29年度当初からの円滑な移譲に向けて市町との調整を行い、15法令174事務を移譲した。(H29.4.1現在) 平成28年4月1日現在の移譲対象法律数(累計)は128本で12年連続全国一となっている。		
(1)権限・財源・人材の三位一体による県から市町への権限移譲の推進						目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
①更なる権限移譲の推進		2104	権限移譲推進計画(H26～28)の推進	経営管理部地域計画課、各部署	平成26年3月に策定した現計画に基づき、市町との間で調整が調った事務を移譲した。 〔平成26年度の移譲事務〕 計画:11法令53事務 実績:15法令77事務	平成26年3月に策定した現計画に基づき、市町との間で調整が調った事務等を移譲した。 〔平成27年度の移譲事務〕 計画:22法令208事務 実績:38法令344事務	平成26年3月に策定した「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町との間で調整が調った事務等を移譲した。 〔平成28年度の移譲事務〕 計画:19法令136事務 実績:18法令130事務 〔計画期間中の移譲実績〕 計画:38法令309事務 実績:60法令460事務		
		2105	新たな権限移譲推進計画(H29～)の策定、推進	経営管理部地域計画課、各部署	平成28年度中に計画を策定	平成28年度中に計画を策定	◎ 県・市町権限移譲推進協議会等におけるこれまでの権限移譲の効果や課題の検証結果を踏まえ、「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」(計画期間:平成29年度～31年度)を策定した。今後は、県・市町権限移譲推進協議会等において、権限移譲の効果や課題を毎年度検証し、継続的な改善を図りながら、計画を着実に推進していく。 〔移譲事務(計画):23法令267事務〕		

ウ 市町間、 県との連携 による行政 執行体制の 整備	2114 「静岡地方税滞納整理機構」の支援	円滑な運営(毎年度)	経営管理部税務課	○ 滞納整理機構の業務について、市町と連携しながら、円滑な運営を図った。	○ 滞納整理機構の業務について、市町と連携しながら、引き続き円滑な運営を図る。	○ 滞納整理機構の業務について、市町と連携しながら、引き続き円滑な運営を図る。
	市町と県との協働による個人住民税の 収入率向上(3131再掲)	数値目標の設定 (毎年度)	経営管理部税務課、市町行財政課	○ さらなる収入率の向上を目指し、本部会議の設置期間を3年間延長し、取組を継続している。27年度第1回本部会議において、26年度決算を踏まえ、新たな3年後(29年度)の達成目標を設定した。	○ 26年度決算を踏まえ、新たな3年後(29年度)の達成目標を設定した。さらなる収入率の向上を目指し、取組を継続している。28年度第1回本部会議において、27年度決算における数値目標達成状況及びこの決算を踏まえた見直しにより上方修正した28年度及び29年度の数値目標を報告する。	○ 27年度決算を踏まえ、28年度及び29年度の達成目標を上方修正した。さらなる収入率の向上を目指し、取組を継続している。
	市町等・県による電子入札システム共同 利用の推進(2230再掲)	物品等入札業務所管部局 (情報統計局・自治局・出納局)を加え、共同利用運用体制を検討するとともに、市町での物品等電子入札を早期開始 (目標年度 27年度)	交通基盤部技術管理課	→ 物品等入札業務所管部局は、物品電子入札の導入は時期尚早との意見であり、共同利用運用体制は今後も継続的に検討する。市町での物品等電子入札は試行を実施。	→ 「物品電子入札システム」試行を浜松市で実施し、状況や課題を把握したうえで、要件の定義を「機能確認書」としてまとめた。この「機能確認書」を平成30年度運用予定の次期「電子入札システム」に盛り込むこととする。(浜松市は、そのまま「物品電子入札システム」を継続運用。)	→ 浜松市で、「物品電子入札システム」を本格運用を開始した。各市町での物品電子入札システム利用開始に向け、平成30年度運用開始予定の電子入札システムの仕様を検討した。
	市町と県で共同利用する「しずおか電 子申請サービス」の運用(2226再掲)	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ 総合評価事前登録申請書(技術管理課)の様式を新規作成した。H27年度から運用を開始する。	○ 建設業課の様式を新規作成した。平成28年度から運用を開始する予定。	○ 建設業課の様式を追加作成し、運用を開始した。電子申請システムを更新した。
	2115 教育行政において、市町の学校支援体 制の充実を促進	指導主事の配置率100% (目標年度 29年度)	教育委員会事務局教育総務課	→ 賀茂地区5町に指導主事を時限派遣するとともに、下田市を含め1市5町と県により、成果と課題を検証した。平成27年度に1市5町による指導主事配置方針を決定する予定。	→ 賀茂地域広域連携会議での合意により、平成29年度から賀茂地域5町による指導主事共同設置の方針を決定した。平成28年度上半期で、共同設置の規約や経費負担割合、金額等を決定する予定	◎ 賀茂地区5町で指導主事の共同設置規約を締結し、平成29年度から3人の指導主事を配置した。
	2116 市町と県との協働による、教育の情報化 を推進するための取組	静岡県教育情報化推進 ワークショップの毎年度 開催	教育委員会事務局教育政策課	○ 平成24年度から継続開催している。平成26年度は内容を一新し、民間業者からの講演やICT機器展示などを行った。	○ 文部科学省や県内自治体による教育の情報化に関する取組事例について、講演をおし情報を共有した。また、ICT機器を利用した模擬授業を体験し、教育の情報化についてより具体的な内容とした。	○ 文部科学省や県内外の自治体による教育の情報化に関する取組事例について、講演をおし情報を共有した。また、ICT機器を利用した模擬授業を前年に引き続き実施し、教育の情報化についての体験を実施した。
エ 地域の 発展への取 組	(7)知事と市町長との協議					
	2117 地域サミットの開催	政令指定都市サミット、伊豆半島、東部、遠州・志太 榛原地域で年間各1回開催	経営管理部地域計画課	○ 知事と静岡、浜松両市長による県・政令指定都市サミット及び知事と市町の首長による東部、伊豆半島、遠州・志太榛原の各地域サミットを開催した。	○ 知事と静岡、浜松両市長による県・政令指定都市サミット及び知事と市町の首長による東部、伊豆半島、遠州・志太榛原の各地域サミットを開催した。	○ 知事と静岡、浜松両市長による県・政令指定都市サミット及び知事と市町の首長による東部、伊豆半島、遠州・志太榛原の各地域サミットを開催した。
	2118 知事と市町長との円卓会議の開催	県・市町共通の話題を テーマに必要に応じて開 催	経営管理部市町行財政課	→ 県・市町共通の話題に関するテーマについて、関係者から具体的な提案がなかったことから、開催を見送った。	→ 県・市町共通の話題に関するテーマについて、関係者から具体的な提案がなかったことから、開催を見送った。	→ 県・市町共通の話題に関するテーマについて、関係者から具体的な提案がなかったことから、開催を見送った。

オ 市町と連携した地域コミュニティの活性化	2119	市町コミュニティ職員に対する地区別研修会の実施	毎年度実施	経営管理部地域振興課	市町コミュニティ担当職員が必要な知識や情報を習得し専門性を高めるため、県内2会場において研修会を実施した。	市町コミュニティ担当職員が必要な知識や情報を習得し専門性を高めるため、県内2会場において研修会を実施した。	市町コミュニティ担当職員が必要な知識や情報を習得し専門性を高めるため、県内2会場において研修会を実施した。	
	2120	地域活動を牽引するリーダーを養成	コミュニティカレッジ修了者数 累計1,000人 (目標年度29年度)	経営管理部地域振興課	コミュニティリーダーの養成を目指し、静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じて、コミュニティづくりに携わる方を対象に、コミュニティ・カレッジを実施した。26年度は72人が修了し、累計は712人となった。	コミュニティリーダーの養成を目指し、静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じて、コミュニティづくりに携わる方を対象に、コミュニティ・カレッジを実施した。27年度は86人が修了し、累計は798人となった。	コミュニティリーダーの養成を目指し、静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じて、コミュニティづくりに携わる方を対象に、コミュニティ・カレッジを実施した。28年度は96人が修了し、累計は895人となった。	
(3)市町との連携による行政経営の推進					目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
					26年度	27年度	28年度	29年度
①行政運営の課題解決に向けた市町等との連携の仕組みづくり	(7)行政経営研究会の設置							
	2121	行政経営研究会について、検討テーマに応じた部会を設置	随時設置、検討着手	経営管理部市町行財政課	5つの部会と2つの課題検討会を設置し、全市町の参画が実現。課題検討会の1つである「行政評価の手法」については、参画市町の希望を踏まえ、部会に引き上げ予定。	6つの部会(H26継続:5、H27新設:1)と3つの課題検討会(H26継続:1、H27新設:2)を設置し、引き続き、全市町が参画。部会の1つである「行政評価の手法」については、市町の行政評価等において活用しやすい指標をリスト化・共有を図るなど、当初の目的を達成したため27年度をもって終了。	全市町の参画を得て、5つの部会(継続:4、H28新設:1)と3つの課題検討会(継続:1、H28新設:2)を設置し、研究会を開催。平成27年度の「社会インフラに係る自治体の体制構築」を課題検討会から部会に引き上げ、「人材確保の取組」「研修の実施」「外部資源の活用」の3つの観点での県等の支援策を検討し、「ふじのくに災害復旧支援隊」の制度化(人材確保の取組)、土木技術職員研修の拡充等(研修の実施)を図った。平成29年度に新たに設置した「市町行財政総合相談窓口」をテーマ選定に活用するなど、今後も適宜部会等を設置し、検討に着手していく。	
	2122	検討結果の取りまとめと具体的課題解決の推進	毎年度検討結果を公表	経営管理部行政経営課、市町行財政課	26年度の研究成果をとりまとめ、27年3月に開催した行政経営研究会で報告した。具体的な課題解決のため、さらに部会での取組を強化を図っていく。	28年3月に開催した「合同部会」において、27年度の研究成果を取りまとめ、28年4月に開催の行政経営研究会において報告。具体的な課題解決のため、さらに部会での取組を強化を図っていく。	29年3月に開催した「合同部会」において、28年度の研究成果を取りまとめ、29年4月に開催の行政経営研究会において報告。今後も具体的な課題解決のため、さらに部会での取組の強化を図っていく。	
	(4)行政経営に関する市町への技術的支援							
2123	「行政経営相談窓口」で市町からの相談等を一括して受け付け	相談への回答率 100%	経営管理部行政経営課	講師の派遣依頼が3件、研修参加希望が11件、情報提供依頼が13件あり全て対応済みである。	講師の派遣依頼が6件、研修参加希望が11件、情報提供依頼が11件あり全て対応済みである。	講師の派遣依頼が6件、研修参加希望が13件、情報提供依頼が12件あり全て対応済みである。		
2124	「行政改革アドバイザー」制度による講師派遣等の技術的支援	市町からの要請に応じて派遣	経営管理部市町行財政課	市町からの要請に基づき、7市2町に対し行政改革アドバイザーを延べ9人派遣した。	市町からの要請に基づき、3市2町に対し行政改革アドバイザーを延べ5人派遣した。	市町からの要請に基づき、3市1町に対し行政改革アドバイザーを延べ4人派遣した。		

2 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)				
						26年度	27年度	28年度	29年度	
数値目標		民間事業者等との役割分担、民間事業者の創意工夫の積極的な活用と、質の高い行政サービスの提供	2201	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数 全施設 (目標年度 29年度)	各部署	→	→	→	→	→
			2202	指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数 650万人/年 (目標年度 29年度) ※H27:770万人に上方修正	各部署	○	○	→	→	→
			2203	県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 1,600件 (目標年度 29年度) ※H27:2,800件に上方修正 ※H28:5,000件に上方修正	各部署	○	○	→	→	→
			2204	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数 500項目 (目標年度 29年度) ※H28:1,000項目に上方修正	各部署	→	○	○	○	○
(1)民間の創意工夫の活用や協働・連携によるサービスの向上						目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)				
						26年度	27年度	28年度	29年度	
①公の施設等における民間の創意工夫の活用	ア 民間能力も活用した公の施設等における最適な管理運営	2205	状況の変化が生じた場合の新たな手法導入についての重点的実施	導入可能な全施設等で検討、導入を推進	経営管理部行政経営課、各部署	○	○	○	○	

(ア)指定管理者制度							
2206	利用者満足度向上に向けた制度の運用	26年度までに方針検討以降実施	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				利用者満足度向上に向けた先進的な取組の普及を図ることとした。	利用者満足度を調査する施設を拡大したほか、その向上に向け、行政経営研究会 公民連携・協働部会において、施設別の傾向等の研究を行った。	行政経営研究会 公民連携・協働部会において、利用者満足度向上に向けた先進的な取組の研究を行った。	
2207	外部評価委員会における評価項目の類型化など優れた評価手法の共有化	26年度までに方針検討以降実施	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				全体計画、年度計画、評価項目の整合を徹底し、改善事項に対する対応状況の評価など、PDCAサイクルのより効果的な運用を徹底した。	全体計画、年度計画、評価項目の整合を徹底し、改善事項に対する対応状況の評価など、PDCAサイクルのより効果的な運用を徹底した。	全体計画、年度計画、評価項目の整合を徹底し、改善事項に対する対応状況の評価など、PDCAサイクルのより効果的な運用を徹底した。	
2208	労働法令点検の実施による労働環境の適切な確保	25年度末までに策定する方針に従い実施	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				平成25年度に指定管理者制度導入施設で実施した労働法令遵守に係る一斉点検を踏まえ方針を策定、方針に従い労働関係法令遵守の確認を行った。	平成25年度に指定管理者制度導入施設で実施した労働法令遵守に係る一斉点検を踏まえ方針を策定、方針に従い27年度は、5施設において労働関係法令遵守の確認を行った。	平成25年度に指定管理者制度導入施設で実施した労働法令遵守に係る一斉点検を踏まえ方針を策定、方針に従い28年度は、8施設において労働関係法令遵守の確認を行った。	
2209	指定管理者が実施する安全対策について毎年度確認	毎年度外部評価委員会等で確認	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				外部評価委員会等において安全対策に対する改善事項と対応状況の評価を行った。	外部評価委員会等において安全対策に対する改善事項と対応状況の評価を行った。	外部評価委員会等において安全対策に対する改善事項と対応状況の評価を行った。	
(イ)PFI							
2210	PFI活用指針に基づき、制度を活用	活用可能な全事業について活用指針に基づき検証	経営管理部管財課、各局	○	○	○	
				平成26年度は検証の対象となる事業はあったが、PFI制度の活用に至らなかった。今後も引き続き活用可能な全事業を検証していく。	PFI制度を活用した事業はなかったが、今後も引き続き活用可能な全事業を検証していく。	PFI制度を活用した事業はなかったが、今後も引き続き活用可能な全事業を検証していく。	
(ウ)コンセッション方式							
2211	国の法令整備の状況を踏まえつつ、適用可能なものについて検討	活用可能な全施設等で検討、活用を推進	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				適用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。	適用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。27年度は、富士山静岡空港における公共施設等運営権制度導入に向けた検討を行った。	適用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。	
(エ)地方独立行政法人制度							
2212	法令等で適用が可能なものについて制度活用を検討	活用可能な全施設等で検討、活用を推進	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				活用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。	活用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。	活用可能な全施設において管理形態の考え方等について検証を行った。	
②NPO、企業等との協働・連携の推進とNPOの組織体制整備の支援							
(ア)協働提案制度の実施によるNPO等との協働の推進							
2213	県の全ての業務について協働提案を募集	毎年度実施	経営管理部行政経営課、各局	○	○	○	
				協働の拡大に向けた体制づくりを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く、随時受け付けた。(26年度中の提案件数:1件)	民間等との協働の拡大に向けた体制づくりを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く受け付けた。平成27年度は、各局が計画段階から民間ノウハウ等を反映させる「サウンディング」の手法を対象事業に追加した。	協働の拡大に向けた体制づくりを推進するため、県の業務に関する情報を公開し、NPO、企業等からの業務実施に係る協働提案を広く、随時受け付けた。	

2214	提案の実現に向けた検討	毎年度実施	経営管理部行政経営課、各部署	○ 関係部局において、提案の実現に向けて前向きに検討した結果、協働が実現した。	○ 協働提案を広く受け付けたが、27年度は協働提案がなかった。	○ 協働提案を広く受け付けたが、28年度は協働提案がなかった。	
(イ)NPOの活動基盤の強化							
2215	ふじのくにNPO活動センターの活動(コンサルティング等)を通じてNPO活動を支援	個別コンサルティング団体数 毎年度18団体	くらし・環境部県民生活課	○ 平成26年度は個別コンサルティングを計画どおり18団体実施し、6団体の認定・仮認定NPO法人の認定につなげることができた。引続き、個別コンサルティングを実施し、認定・仮認定NPO法人の増加に努める。	○ 平成27年度は個別コンサルティングを計画どおり18団体実施し、7団体の認定・仮認定NPO法人の認定につなげることができた。引続き、個別コンサルティングを実施し、認定・仮認定NPO法人の増加に努める。	○ 平成28年度は個別コンサルティングについて18団体の当初計画が実施予定団体の辞退により17団体となったが、7団体の認定・仮認定NPO法人の認定(仮認定からの認定を含む。)につなげることができた。引続き、個別コンサルティングを実施し、認定等NPO法人の増加に努める。	
2216	市町の市民活動センター等の活動を支援し、中間支援機能を強化・充実	毎年度実施	くらし・環境部県民生活課	○ 県下3か所のふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動施策に係る相談への対応、民間中間支援団体との意見交換会等を実施した。今後も引続き中間支援機能の強化・充実に努める。	○ 県下3か所のふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動施策に係る相談への対応、民間中間支援団体との意見交換会等を実施した。今後も引続き中間支援機能の強化・充実に努める。	○ 県下3か所のふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動施策に係る相談への対応、民間中間支援団体との意見交換会等を実施した。29年度からは人材育成を中心とした一層の中間支援機能の強化・充実に努める。	
目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ←…今後の取組)							
(2)行政サービスの質の向上を図る不断の取組				26年度	27年度	28年度	29年度
①ひとり改革運動による県民サービスの向上	2217	県民サービスの向上に係る推進月間テーマ等を設定し取組を推進	県民満足度向上に係る取組件数8,200件(毎年度)	経営管理部行政経営課	○ 26年度は8,476件の取組があった。取組件数を維持しつつ、さらなる質の向上を目指し運動を推進する必要がある。	○ 27年度は8,419件の取組があった。取組件数を維持しつつ、さらなる質の向上を目指し運動を推進する必要がある。	○ 28年度は8,545件の取組があった。取組件数を維持しつつ、さらなる質の向上を目指し運動を推進する必要がある。
②利用者視点に立ったサービスの向上	(ア)様々な分野におけるサービス向上の取組						
	2218	ユニバーサルデザイン行動計画に基づいた取組の推進	行動計画に基づき毎年度取組を推進	くらし・環境部県民生活課、各部署	→ 「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいる」と感じる県民の割合は69.2%と、前年度と比較すると2.3%減少している。少子高齢化やグローバル化の進展が著しい中、引き続き全庁的な取組を積極的に進める必要がある。	→ 「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」は平成26年度58.4%であり、平成29年度の目標値70%の約8割の達成率となっている。「ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画」に基づき、引き続き全庁的な取組を進めていく。	→ 「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」は平成27年度56.1%であり、前年度と比較すると2.3%減少している。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、引き続き「ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画」に基づき、全庁的な取組を進めていく。
	2219	直接サービスを行っている県の機関で利用者意見を聴取(モニタリング)し対応結果を公表	毎年度実施し結果を公表	経営管理部行政経営課、各部署	○ 直接サービスを行っている県の機関で利用者意見を聴取し対応結果の公表を行った。	○ 直接サービスを行っている県の機関で利用者意見を聴取し対応結果の公表を行った。	○ 直接サービスを行っている県の機関で利用者意見を聴取し対応結果の公表を行った。
(イ)行政手続の簡素化と利便性の向上							
	-	県への申請、届出等を汎用電子システムで受付(2226再掲)	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ 総合評価事前登録申請書(技術管理課)の様式を新規作成した。H27年度から運用を開始する。	○ 建設業課の様式を新規作成した。平成28年度から運用を開始する予定。	○ 建設業課の様式を追加作成し、運用を開始した。電子申請システムを更新した。
	-	施設予約システム「とれるNet」の運用(2227再掲)	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ ブラウザエルデが本格稼働し、利用件数が増加した。(H25年度:117,917件→H26年度:123,426件)。	○ 27年度利用件数:120,992件 総合教育センター(あすなろ)が利用を開始した。	○ 28年度利用件数:121,180件 27年度末をもって、ブラウザエルデが利用を終了した。

	県税の電子申告(eLTAX)の推進 (2228再掲)	電子申告率60%以上 (目標年度 29年度) ※H28:65%以上に上方 修正	経営管理部税務課	○ 26年度の電子申告率は60.4%(前年度比+3.5%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていくとともに、27年度の電子申告率を踏まえて、新たな目標を検討する。	○ 27年度の電子申告率は64.9%(前年度比+4.5%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていく。なお、目標を達成したため、新たな目標を設定した。	○ 28年度の電子申告率は67.2%(前年度比+2.3%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていく。	
2220	自動車税のクレジットカード納付の導入	自動車税(定期課税分)で開始(26年度)	経営管理部税務課	◎ 26年度は22,392件のクレジットカード利用があった。引き続き、納税者への周知等により利用促進を図る。			
	自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の業務拡大(2229再掲)	納税証明電子化開始(目標年度 27年度)	経営管理部税務課	◎ 27年4月の開始に向けて、システム改修等の準備を行い、27年度の自動車税定期課税から納税証明電子化を開始した。今後、県民等への周知を行っていく。			
	公共事業等における電子入札の実施(2230再掲)	物品等入札業務所管部局(情報統計局・自治局・出納局)を加え、共同利用運用体制を検討するとともに、市町での物品等電子入札を早期開始(目標年度 27年度)	交通基盤部技術管理課	→ 物品等入札業務所管部局は、物品電子入札の導入は時期尚早との意見であり、共同利用運用体制は今後も継続的に検討する。市町での物品等電子入札は試行を実施。	→ 「物品電子入札システム」試行を浜松市で実施し、状況や課題を把握したうえで、要件の定義を「機能確認書」としてまとめた。この「機能確認書」を平成30年度運用予定の次期「電子入札システム」に盛り込むこととする。(浜松市は、そのまま「物品電子入札システム」を継続運用。)	→ 浜松市で、「物品電子入札システム」を本格運用を開始した。各市町での物品電子入札システム利用開始に向け、平成30年度運用開始予定の電子入札システムの仕様を検討した。	
	公金の電子収納の実施(マルチペイメントネットワーク)(2231再掲)	毎年度実施	出納局会計指導課	○ 平成26年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、205,823件、20,348百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。	○ 平成27年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、201,585件、22,170百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。	○ 平成28年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、198,680件、21,736百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。	
2221	本人確認手段(電子署名、押印、顔写真等)の見直し	毎年度実施	経営管理部電子県庁課、各部局	○ 自動車税納税通知書の送付先住所等変更届について、事前登録の必要な汎用申請から、事前登録不要な簡易申請へ変更した。	→ 引き続き、簡易申請の利用拡大を図っていく。	○ 電子申請システムを更新し、簡易申請・汎用申請の区別をなくした。	
2222	添付書類の省略等手続きの簡素化	毎年度実施	経営管理部電子県庁課、各部局	○ 登山計画書について、簡易申請による受付を開始した。	○ H27年度より、県政インターネットモニターの受付を簡易申請で実施。	○ 電子申請システムを更新し、簡易申請・汎用申請の区別をなくした。	

				→	→	→	
	2223 誰もが手軽に公文書開示請求ができるようファックスやインターネットによる受付を推進	受付件数2,000件又は申請率40%以上(目標年度29年度)	経営管理部法務文書課	平成13年度からインターネットによる請求を制度化、公文書開示に関する県HPでの周知を図っている。 ・継続して類似案件を開示請求する者を中心に、利用件数が増加している。 ・比較可能な20道府県の3カ年平均(H23~25)と比較した結果45.2%で第9位。 インターネット及びファックスによる請求件数 H22:1,269件、H23:1,511件、H24:2,766件、H25:2,519件、H26:2,777件 インターネット及びファックスによる申請率 H23:35.1%、H24:51.7%、H25:46.9%、H26:48.5%	平成13年度からインターネットによる請求を制度化、公文書開示に関する県HPでの周知を図っている。 ・継続して類似案件を開示請求する者を中心に、利用件数が増加している。 インターネット及びファックスによる請求件数 H27:2,573件 インターネット及びファックスによる申請率 H27:49.1%	平成13年度からインターネットによる請求を制度化、公文書開示に関する県HPでの周知を図っている。 ・継続して類似案件を開示請求する者を中心に、利用件数が増加している。 インターネット及びファックスによる請求件数 H28:2,892件(暫定) インターネット及びファックスによる申請率 H28:54.0%(暫定)	
(3)ICT活用による県民サービスの向上と事務の効率化				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ←…今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
①行政サービスのオンライン化の推進等による利便性の向上							
(ア)汎用電子申請システムの利用促進							
2224	県HPの電子申請への案内や案内画面構成の見直しなど利用率向上に向け取り組み	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ 県HPの電子申請への入口となる画面を分かりやすい構成へ変更した。	○ 県HPのトップページの構成を見直し、電子申請への入口を分かりやすくした。	○ 引き続きホームページの構成を見直し、電子申請への入口を分かりやすくした。	
2225	簡易申請の利用拡大	各種アンケート調査及びイベント募集等へ利用	経営管理部電子県庁課	○ 相談を受けてから利用開始までサポートすることで、利用拡大を図り、様式数が増加した(H25年度:117手続き→H26年度:131手続き)。	○ 相談を受けてから利用開始までサポートすることで、利用拡大を図り、様式数が約3割増加した。	○ 電子申請システムを更新し、簡易申請・汎用申請の区別をなくした。	
2226	市町・県で共同利用する「しずおか電子申請サービス」の運用	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ 総合評価事前登録申請書(技術管理課)の様式を新規作成した。H27年度から運用を開始する。	○ 建設業課の様式を新規作成した。平成28年度から運用を開始する予定。	○ 建設業課の様式を追加作成し、運用を開始した。電子申請システムを更新した。	
(イ)各種オンライン手続きの運用							
2227	施設予約システム「とれるNet」の運用	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○ ブラサヴェルデが本格稼働し、利用件数が増加した。(H25年度:117,917件→H26年度:123,426件)。	○ 27年度利用件数:120,992件 総合教育センター(あすなろ)が利用を開始した。	○ 28年度利用件数:121,180件 27年度末をもって、ブラサヴェルデが利用を終了した。	
2228	県税の電子申告(eLTAX)の推進	電子申告率60%以上(目標年度29年度) ※H28:65%以上に上方修正	経営管理部税務課	○ 26年度の電子申告率は60.4%(前年度比+3.5%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていくとともに、27年度の電子申告率を踏まえて、新たな目標を検討する。	○ 27年度の電子申告率は64.9%(前年度比+4.5%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていく。なお、目標を達成したため、新たな目標を設定した。	○ 28年度の電子申告率は67.2%(前年度比+2.3%)で、目標を達成した。eLTAXを通じた電子申告を推進するため、引き続き広報等を行っていく。	
2229	自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の業務拡大	納税証明電子化開始(目標年度27年度)	経営管理部税務課	◎ 27年4月の開始に向けて、システム改修等の準備を行い、27年度の自動車税定期課税から納税証明電子化を開始した。今後、県民等への周知を行っていく。			

2230	公共事業等における電子入札の実施とシステムの市町等との共同利用	物品等入札業務所管部局(情報統計局・自治局・出納局)を加え、共同利用運用体制を検討するとともに、市町での物品等電子入札を早期開始(目標年度 27年度)	交通基盤部技術管理課	→	「物品電子入札システム」試行を浜松市で実施し、状況や課題を把握したうえで、要件の定義を「機能確認書」としてまとめた。この「機能確認書」を平成30年度運用予定の次期「電子入札システム」に盛り込むこととする。(浜松市は、そのまま「物品電子入札システム」を継続運用。)	浜松市で、「物品電子入札システム」を本格運用を開始した。各市町での物品電子入札システム利用開始に向け、平成30年度運用開始予定の電子入札システムの仕様を検討した。	
2231	公金の電子収納の実施(マルチペイメントネットワーク)	毎年度実施	出納局会計指導課	○	平成26年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、205,823件、20,348百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。	平成27年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、201,585件、22,170百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。	平成28年度のマルチペイメントネットワーク(MPN)による収納は、198,680件、21,736百万円余であった。引き続き、関係機関との連携により、MPNの円滑な運用を図る。
(ウ)公共データの民間開放(オープンデータの)取組推進							
2232	県や市町が保有するデータを二次利用可能な形式で公開する公共データの民間開放(オープンデータの)取組を推進	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数 500項目以上(目標年度 29年度) ※H28:1,000項目に上方修正	経営管理部情報政策課	→	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」のテーマとして市町のオープンデータの取組を推進しており、平成26年度末で19市町の公開が実現し、平成26年度末におけるオープンデータ項目数は192項目となった。目標達成まで、概ね年間100項目の登録を目指す。また、オープンデータの利活用事例を増やすため、しずおかオープンデータ推進協議会等との連携を深めていく必要がある。	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組により、平成27年度末時点で26市町、738項目のデータ公開が実現(目標達成)した。利活用については、アプリケーションの開発など46事例の報告があり、順調に増加している。今後も引き続き協議会等との連携を深め、公開データ数及び利活用事例の増加を図る。また、今後新たな目標値を検討する。	行政経営研究会「クラウド等ICTの利活用部会」やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組により、平成28年度末時点で33市町、1,180項目のデータ公開を実現した。利活用については、アプリケーションの開発など64事例の報告があり、順調に増加している。今後も引き続き協議会等との連携を深め、公開データ数及び利活用事例の増加を図る。
②クラウドの構築・運用等による業務の効率化							
(ア)県庁クラウドの構築・運用							
2233	県庁情報処理基盤(県庁クラウド)によるシステムの運用	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○	財務会計システム、県営住宅総合管理システム等の5システムの移行・集約を行った。	県税システム、県保全支援システム、旅費システム等、10システム及び新規開発の統合宛名システムの計11システムの移行・集約を行った。	ファシリティマネジメントシステム、児童相談所情報管理システム等、5システムの移行・集約を行った。
2234	庁内業務システムの更新時期に合わせ順次サーバ等を集約	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○	平成26年度に県税システムの移行に備え機器の増強を行った。	昨年度の機器増強により、円滑な各システムの移行・集約が行われた。	円滑な各システムの移行・集約が行われた。

(イ)自治体におけるクラウドの利活用の推進							
2235	市町を含めクラウドコンピューティング技術の利活用の検討を実施	市町と連携し、継続的に検討を実施	経営管理部情報政策課 教育委員会事務局教育政策課	○ 行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会において、「自治体クラウドの導入」を研究テーマとして採択し、自治体クラウド導入案や地域ネットワークの増強について検討を行った。市町では、番号制度導入の負担の増加により、番号制度導入に合わせて、クラウド化・共同化の同時実施が困難との認識が強いため、番号制度の導入後に速やかに自治体クラウドを導入できるよう検討していく必要がある。 Google Appsを活用し、不祥事根絶取組サイトを教委事務局、教育機関、県立学校、市町教委、市町立小・中学校等に提供した。また、公立中学校へ県立高等学校及び市立高等学校の入学選抜合格者受検番号を提供した。今後も引き続き、内容の充実を図っていく。	○ (政策企画部) 行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会において、「自治体クラウドの導入」について具体的な検討を行い、安価で高速な地域ネットワーク「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を整備するとともに、4町(河津町、西伊豆町、松崎町、南伊豆町)で構成するグループでの自治体クラウドの導入を決定した。(河津町は、平成28年3月に移行済) 今後、市町のマイナンバー制度への対応状況やシステムの更新時期など個別の事情を踏まえながら、極力早期に導入を図れるよう、導入グループを検討していく。 (教育委員会) Google Appsを活用し、不祥事根絶取組サイトや、県立高等学校及び市立高等学校の入学選抜合格者受検番号の提供を前年度に引き続き実施。また「人材情報データベース」や「授業づくりデータベース」を公開・運用し、市町教育委員会や小中学校での利活用を図っている。	○ (経営管理部) 行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会において、「自治体クラウドの導入」について具体的な検討を行い、情報システムの共同利用に係る検討グループを定めた。 また、吉田町、川根本町においては、2町での自治体クラウド導入に係る推進協議会を設立(平成29年3月27日設立総会)し、平成29年度から30年度における導入に向け、導入に係る基本計画・実施計画の策定や、具体的な導入手続を進めていく。 その他の市町においても、マイナンバー制度への対応状況やシステムの更新時期など個別の事情を踏まえながら、極力早期に導入を図れるよう、各グループにおいて導入を検討していく。 (教育委員会) Google Appsを活用し、不祥事根絶取組サイトや、県立高等学校及び市立高等学校の入学選抜合格者受検番号の提供を前年度に引き続き実施した。また「人材情報データベース」や「授業づくりデータベース」を公開・運用し、市町教育委員会や小中学校での利活用を図っている。 クラウド側のサーバトラブルにより、業務に影響が生じた場合の代替策等を検討していく。	
2236	民間クラウドサービスと教育情報ネットワークとの連携による教育・学習クラウドシステムの運用	システムの円滑な管理運用	教育委員会事務局教育政策課	○ Google Appsを活用し、校外研修の補完や事前・事後研修として組み合わせることにより、校内研修及び自己研修の充実を図ることを目的に、eラーニング研修を実施している。また、GoogleDriveを利用し、文書や情報の共有等を行っている。今後も引き続き、安定した運用に努める。	○ Google Appsを活用し、校外研修の補完や事前・事後研修として組み合わせることにより、校内研修及び自己研修の充実を図ることを目的に、eラーニング研修を実施している。また、GoogleDriveを利用し、文書や情報の共有等を行っている。今後も引き続き、安定した運用に努める。 また、クラウド上での教材活用等に向けて、総務省「学習教育クラウドプラットフォーム」と連携し検証を実施。	○ Google Appsを活用し、校内研修や自己研修の充実を図ることを目的に、eラーニング研修を実施している。また、GoogleDriveを利用し、文書や情報の共有等を行っている。 また、県立高校1校をモデル校とし、全生徒にGoogleアカウントを発行し、校内外の学習での活用に関する検証を実施した。	
(ウ)内部管理事務の効率化							
2237	人事給与システム、財務会計システム、給与計算・予算編成システムの運用	システムの円滑な管理運用	経営管理部電子県庁課	○ 人事給与システム、給与計算・予算システムに続き平成26年度に財務会計システムも県庁クラウドへの移行・集約を完了し、安定的な運用を図っている。	○ 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)への移行により、効率的かつ安定運用が図られている。	○ 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)への移行により、効率的かつ安定運用が図られている。	

				○	○	○	
	パソコンネットワークシステムのグループウェアを活用した事務処理システムの拡充	毎年度実施	経営管理部電子県庁課 教育委員会事務局教育政策課	<p>効率的な事務処理を行うためのグループウェアを活用した事務処理システム数は、目標に向けて推移し、723種類、延べ約5,870データベースとなっている。(26年度)</p> <p>SDOにおけるグループウェアの活用が「情報の共有化」、「事務処理の改善・効率化」に不可欠な手段として定着している。</p> <p>掲示板を利用した情報共有については、着実に定着が進んでいるため、今後も活用事例の提供等により更なる活用を図る。また、人事・給与・旅費に関する機能については、既に試行中のものを含め、より効果的な利用ができるよう制度面の対応も含めて、業務主管課との調整を図っていく。</p> <p>(教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与に関する時間外機能(平成26年4月から運用開始) ・休暇申請機能(平成27年4月からの運用開始) ・出張伺・復命機能(平成27年4月から希望する学校で利用) ・書誌情報機能(平成27年4月から希望する学校で利用) 	<p>(政策企画部)</p> <p>効率的な事務処理を行うためのグループウェアを活用した事務処理システム数は、目標に向けて推移し、748種類、延べ約6,320データベースとなっている。(27年度)</p> <p>SDOにおけるグループウェアの活用が「情報の共有化」、「事務処理の改善・効率化」に不可欠な手段として定着している。</p> <p>掲示板を利用した情報共有については、着実に定着が進んでいるため、今後も活用事例の提供等により更なる活用を図る。また、人事・給与・旅費に関する機能については、より効果的な利用ができるよう制度面の対応も含めて、業務主管課との調整を図っていく。</p> <p>(教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇申請機能(平成27年4月から全県立学校で利用開始) ・出張伺・復命機能(平成27年4月から県立学校22校で利用開始) ・書誌情報機能(平成27年4月から県立学校16校で利用開始) ・給料通知書配信(平成28年1月から全県立学校で利用開始) ・被服等貸与管理機能(平成28年4月から全県立学校で利用開始予定) 	<p>(経営管理部)</p> <p>効率的な事務処理を行うためのグループウェアを活用した事務処理システム数は、目標に向けて推移し、761種類、延べ約6,630データベースとなっている。(28年度)</p> <p>SDOにおけるグループウェアの活用が「情報の共有化」、「事務処理の改善・効率化」に不可欠な手段として定着している。掲示板を利用した情報共有については、着実に定着が進んでいるため、今後も活用事例の提供等により更なる活用を図る。また、人事・給与・旅費に関する機能については、より効果的な利用ができるよう制度面の対応も含めて、業務主管課との調整を図っていく。</p> <p>(教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被服等貸与管理機能(平成28年4月から全県立学校で利用開始) ・大容量データ受渡し機能等(平成29年度上半期リリース予定) 	
(エ)民間の外部クラウドサービスの利活用							
	- 汎用電子申請システムを県内の市町と共同利用する「しずおか電子申請サービス」として運用(2226再掲)	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○	○	○	
	- 施設予約システムを民間が提供する外部のクラウド方式のシステムを採用することでシステム開発・運用費用を削減(2233再掲)	毎年度実施	経営管理部電子県庁課	○	○	○	
(4)外郭団体の検証・見直しと効果的な活用				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ←…今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
①外郭団体等	ア 外郭団体の活用策等の検証と見直し	(ア)定期的な点検評価による経営状況等の検証					
	2239 外郭団体に係る点検評価要綱を策定し、要綱に基づいて点検評価を実施	26年度から要綱に基づいた点検評価実施	経営管理部行政経営課、各部署	◎	新たに「静岡県外郭団体等点検評価要綱」を策定し、同要綱に基づいて点検評価を実施した。		
	2240 コスト情報の追加など点検評価表の様式の改善	26年度から要綱に基づいた点検評価実施	経営管理部行政経営課、各部署	◎	点検評価表に、新たに単位当たりコストの指標を記載するなど、様式の改善を図った。		

	(イ)外部の視点による点検評価結果の検証						
	2241	点検評価の客観性の向上を図るため結果を県議会に提出	26年度から実施	経営管理部行政経営課、各部署	県議会議長に趣旨を説明した上で、全議員に点検評価結果を配布した。	昨年度に引き続き、全議員に点検評価結果を配布した。	全議員に点検評価結果を配布した。
	2242	外部有識者等の視点による透明性及び客観性の高い評価を引き続き実施	毎年度実施	経営管理部行政経営課、各部署	点検評価の結果をもとに行財政改革推進委員会において、経営的視点により団体の必要性、団体の健全性、事業の有効性等についての検証を行った。	経常損益が赤字の団体に着目し、行財政改革推進委員会において赤字の要因と改善の方向性について重点的に検証を行った。	行財政改革推進委員会において、経常損益が赤字の団体に着目し、赤字の要因と改善の方向性について検証するとともに、過去の意見書に対する団体の取組状況を検証した。
イ 外郭団体の効果的な活用の促進	(ア)効果的な事業実施の促進						
	2243	新たな県民ニーズ等を踏まえた各団体の事業内容の見直しを促進	毎年度実施	経営管理部行政経営課、各部署	新たな県民ニーズ等を踏まえ新たに取組む事業について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。	新たな県民ニーズ等を踏まえ新たに取組む事業について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。 なお、(公財)静岡県下水道公社は行財政改革推進委員会の意見に対応し、27年度末をもって解散した。	新たな県民ニーズ等を踏まえた見直しに向けた取組について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。 なお、(公社)静岡県緑化推進協会は(公財)静岡県グリーンバンクと合併した。
	2244	市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する各団体の取組を促進	毎年度実施	経営管理部行政経営課、各部署	市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する取組について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。	市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する取組について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。	市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する取組について、行財政改革推進委員会において検証を行うことで各団体における取組の促進を図った。
	(イ)県民視点による事業やサービス内容の質の向上						
	2245	サービス利用者等、県民意見を評価に反映させ、事業内容やサービスの質の向上を促進	26年度から実施	経営管理部行政経営課、各部署	県民意見の反映状況について行財政改革推進委員会において検証を行うことで、各団体における取組の促進を図った。	県民サービスのさらなる向上に向けて団体による自主的な改善が促されるよう、点検評価表の見直しを実施した。	利用者等の意見把握の取組状況について行財政改革推進委員会において検証を行うことで、各団体における取組の促進を図った。
ウ 経営の自立性の向上に向けた支援	2246	県からの派遣職員について、必要性を精査し、必要最小限の範囲に限定	毎年度実施	経営管理部人事課、行政経営課、各部署	県から外郭団体への派遣職員について、引き続き必要性の精査を行い、静岡県立大学法人、静岡県立病院機構等への派遣職員を5人減員した。(平成26年度 派遣職員200人)	県から外郭団体への派遣職員について、引き続き必要性の精査を行い、静岡県立大学法人、静岡県立病院機構等への派遣職員を7人減員した。(平成27年度 派遣職員193人)	県から外郭団体への派遣職員について、引き続き必要性の精査を行い、静岡県立大学法人、静岡県下水道公社等への派遣職員を12人減員した。(平成28年度 派遣職員181人)
	2247	新たに役職員を選任する場合、職務権限や責任にふさわしい人材を広く募集するよう要請	毎年度実施	経営管理部人事課、行政経営課、各部署	県が出資する団体に対し、職務権限や責任にふさわしい人材を広く募集するよう要請するとともに、出資していない関係団体に対しても出資団体への要請内容の情報提供を実施した。 この結果、新たに役職員の選任を予定していた静岡県信用保証協会など7団体において公募が実施された。	県が出資する団体に対し、職務権限や責任にふさわしい人材を広く募集するよう要請するとともに、出資していない関係団体に対しても出資団体への要請内容の情報提供を実施した。 この結果、新たに役職員の選任を予定していた静岡県住宅供給公社など13団体において公募が実施された。	県が出資する団体に対し、職務権限や責任にふさわしい人材を広く募集するよう要請するとともに、出資していない関係団体に対しても出資団体への要請内容の情報提供を実施した。 この結果、新たに役職員の選任を予定していた静岡県産業振興財団など15団体において公募が実施された。

		2248		毎年度実施	経営管理部行政 経営課、各部局	○ 各団体が経営状況等を点検し、経営基盤の強化に向けた取組を進めることができるよう、全団体において点検評価表による自己評価を実施した。	○ 各団体が経営状況等を点検し、経営基盤の強化に向けた取組を進めることができるよう、全団体において点検評価表による自己評価を実施した。	○ 各団体が経営状況等を点検し、経営基盤の強化に向けた取組を進めることができるよう、全団体において点検評価表による自己評価を実施した。	
		2250	事業や経営状況等の検証を通じて、経営基盤の強化に努める各団体の取組を支援	単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体の割合(公益目的事業のみ実施している公益社団・公益財団の場合は、過度の赤字となっていない団体)85%以上(目標年度 29年度)	経営管理部行政 経営課、各部局	－ 公益目的事業のみ実施している公益社団・公益財団を除き、26年度点検評価表で経常利益が赤字となった6団体を半分の3団体にすることを目標として追加する。	→ 経常損益が赤字の団体に着目し、行財政改革推進委員会において赤字の要因と改善の方向性について重点的に検証を行うとともに、赤字の団体については、改善が着実に進むよう点検評価表の見直しを実施した。 単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体の割合(公益目的事業のみ実施している公益社団・公益財団の場合は、過度の赤字となっていない団体)は70.4%(19/27団体)となっている。	→ 経常損益が赤字の団体に着目し、行財政改革推進委員会において赤字の要因と改善の方向性について重点的に検証を行うとともに、赤字の団体については、改善が着実に進むよう点検評価表の見直しを実施した。 単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体の割合(公益目的事業のみ実施している公益社団・公益財団の場合は、過度の赤字となっていない団体)は70.4%(19/27団体)となっている。	
②その他の県出資法人		2249	外郭団体に準じた点検評価の実施と検証	毎年度実施	経営管理部行政 経営課、各部局	○ 各団体が、外郭団体に準じた点検評価表による自己評価を実施した。	○ 各団体が、外郭団体に準じた点検評価表による自己評価を実施した。	○ 各団体が、外郭団体に準じた点検評価表による自己評価を実施した。	

戦略Ⅲ 未来を見据えた戦略的な行政運営

1 将来にわたって安心な財政運営の堅持

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集中中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
数値目標		3101	県がコントロールできる通常債の残高 2兆円程度を上限 (目標年度 29年度)	各部局	→	→	→	→	
		3102	歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革、予算配分における選択と集中による事業の優先化や重点化	各部局	→	→	◎	→	
		3103	プライマリーバランスの黒字の維持 (目標年度 29年度)	各部局	→	→	→	→	
(1) 歳出のスリム化						目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集中中…実績集計中 ……今後の取組)			
①事業のスクラップアンドビルドの徹底	ア 補助金等の見直し	(ア)補助金の見直し				◎	◎	◎	◎
		3104	終了年次を設定するサンセット方式の継続実施など、目的・目標に対する貢献度が不十分な補助金の廃止等、補助金の総合的見直し (類似していた3104～3109を統合)	経営管理部財政課	○	○	○	○	
		(イ)団体への負担金の見直し				○	○	○	○
		3110	国所管公益法人等への負担金のうち法令義務のないものについて検証し、廃止や減額等の見直し	経営管理部財政課	○	○	○	○	
イ 長期継続事業の見直し	3111	長期にわたって実施している事業について、目的や手法、成果を検証し見直し	経営管理部財政課	○	○	○	○		

ウ 内部 管理経費 等の徹底 した見直 し	(ア)部局類似事業の解消						
	3112	部局類似事業の解消	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	○ 毎年度の予算編成作業において、部局横断的に調整等を行い、類似事業の解消を図っている。	○ 毎年度の予算編成作業において、部局横断的に調整等を行い、類似事業の解消を図っている。	○ 毎年度の予算編成作業において、部局横断的に調整等を行い、類似事業の解消を図っている。
	(イ)定例化業務の見直し						
	3113	例年実施のイベントなど定例化業務について見直し	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	○ 定例化している業務については、毎年度の予算編成業務の中で点検を行っており、27年度当初予算においては、広報費の見直しを行った。(効果:約58百万円)	○ 定例化している業務については、毎年度の予算編成業務の中で点検を行っており、28年度当初予算においては、イベント内容の見直し等を行った。(効果:約67百万円)	○ 定例化している業務については、毎年度の予算編成業務の中で点検を行っており、29年度当初予算においては、イベント内容の見直し等を行った。(効果:約89百万円)
	(ウ)業務の共通発注						
	3114	庁舎管理等において、コスト削減効果が望める業務について一括発注等の導入検討	毎年度実施	経営管理部管財課、財政課	○ エレベーター保守管理(単独随意契約)の一括・長期契約を実施。また、一括電力入札の拡大により、コストを大幅に削減した。	◎ 一括電力入札の拡大により、コストを大幅に削減した。	
	(エ)効率的な公用車の運用						
	3115	公用車運用適正化5か年計画に基づき、軽自動車への買替、車両の共同利用、保守業務の共同発注等の推進	毎年度実施 (計画期間:平成24年度から28年度の5か年)	出納局用度課、 経営管理部財政課	○ 公用車運用適正化5か年計画に基づき、軽自動車への買替、車両の共同利用、保守業務の共同発注等を推進した。	○ 公用車運用適正化5か年計画に基づき、軽自動車への買替、車両の共同利用、保守業務の共同発注等を推進した。	◎ 公用車運用適正化5か年計画に基づき、軽自動車への買替、車両の共同利用、保守業務の共同発注等を推進した。 なお平成29年度から33年度の5か年計画を新たに策定し、引き続き効率的な公用車運用に努める。
	(オ)民間能力の活用						
	3116	指定管理者制度など、民間能力を積極的に活用する中で、行政コストを削減	毎年度、公の施設の管理形態等について見直し	経営管理部行政経営課、財政課、各 部局	○ 指定管理者制度導入施設の指定管理料は約46億円(27年度当初予算)、直営時と比べて約10億円の経費削減効果 ※17.7%削減	○ 指定管理者制度導入施設の指定管理料は約46億円(28年度当初予算)、直営時と比べて約9億円の経費削減効果 ※16.5%削減	○ 指定管理者制度導入施設の指定管理料は約46億円(29年度当初予算)、直営時と比べて約10億円の経費削減効果 ※17.0%削減
3117	外部クラウドサービスを利活用してシステム開発、運用コストを削減	毎年度実施	経営管理部電子県庁課、各 部局	○ 汎用電子申請システム、施設予約システムにおいて外部クラウド方式によるシステムを採用することで、開発経費及び運用経費の削減を図っている。	○ 引き続き、汎用電子申請システム、施設予約システムにおいて外部クラウド方式によるシステムを採用することで、開発経費及び運用経費の削減を図っている。	○ 引き続き、汎用電子申請システム、施設予約システムにおいて外部クラウド方式によるシステムを活用することで、開発経費及び運用経費の削減を図っている。	
3118	外部の特許家の視点を採り入れ、CIOアドバイザーの審査を加え開発経費を削減	予算編成の中で見直し	経営管理部電子県庁課	○ システム開発案件について当初予算編成作業から外部専門家としてCIOアドバイザーにも評価・審査を受け、より適正なシステム開発の確保、経費削減を図っている。	○ 平成27年度においても引き続き、システム開発案件について予算編成作業から外部専門家としてCIOアドバイザーにも評価・審査を受け、より適正なシステム開発の確保、経費削減を図っている。	○ 平成28年度においても引き続き、システム開発案件について予算編成作業から外部専門家としてCIOアドバイザーにも評価・審査を受け、より適正なシステム開発の確保、経費削減を図っている。	

		(カ)予算節減努力評価制度の実施						
		3119	予算節減努力評価制度を実施、各部署の創意工夫による経費節減や財源確保	毎年度実施	経営管理部財政課	○	○	○
						予算節減努力評価を行い、27年度当初予算においては、経費節減や新たな財源確保への取組25件により予算を節減した。(効果:約52百万円) 節減額の一定割合を次年度当初予算の部局長調整費に上乗せした。 【H26年度選定:最優秀賞(1件)、優秀賞(9件)】	予算節減努力評価を行い、28年度当初予算においては、経費節減や新たな財源確保への取組21件により予算を節減した。(効果:約122百万円) 節減額の一定割合を次年度当初予算の部局長調整費に上乗せした。 【H27年度選定:最優秀賞(1件)、優秀賞(6件)】	予算節減努力評価を行い、29年度当初予算においては、経費節減や新たな財源確保への取組18件により予算を節減した。(効果:約48百万円) 節減額の一定割合を次年度当初予算の部局長調整費に上乗せした。 【H28年度選定:最優秀賞(1件)、優秀賞(4件)】
②投資的経費の見直し		3120	財政状況や経済情勢等を踏まえた機動的・弾力的な投資水準の適正化を推進	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	○	○	○
						投資的経費は、資本形成、地域経済・社会の発展に寄与することから、事業の優先順位を見極めて、必要な社会資本整備を重点的に実施する必要がある。特に、東日本大震災以降、地震・津波対策へ重点投資している。 又、平成27年度当初予算では、生活環境の向上を図るための予算を増額し、きめ細かな対応を図ったところである。	投資的経費は、資本形成、地域経済・社会の発展に寄与することから、事業の優先順位を見極めて、必要な社会資本整備を重点的に実施する必要がある。特に、東日本大震災以降、地震・津波対策へ重点投資している。 平成28年度当初予算では、国の全国防災事業終了等により、投資的経費全体としては前年度に比べて減少した。その中で、単独事業は、緊急地震・津波対策等交付金や県立高校老朽化対策、特別支援学校の整備等により増額となった。	投資的経費は、資本形成、地域経済・社会の発展に寄与することから、事業の優先順位を見極めて、必要な社会資本整備を重点的に実施する必要がある。 平成29年度当初予算では、投資的経費全体は前年度に比べて減少しているが、県民の命を守ることを最優先に、地震・津波対策を進めつつ、富士山静岡空港旅客ターミナルビルの増改築等の県勢の発展につながる社会環境基盤の充実を図ったところである。
③義務的経費の見直し		3121	人件費、公債費等の義務的経費の増加の抑制	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	○	○	○
						知事部局職員に係る人件費を削減した。(効果:111百万円) 県債の発行において、定時償還方式の実施や退職手当債の発行額抑制により、将来における元利償還金及び利払い金の増加を抑制した。(効果:1,669百万円)	知事部局職員に係る人件費を削減した。(効果:131百万円) 県債の発行において、定時償還方式の実施や市場公募債償還の国債応当化により、将来における利払い金の増加を抑制した。(効果:1,890百万円)	県債の発行において、定時償還方式の実施や市場公募債償還の国債応当化により、将来における利払い金の増加を抑制した。(効果:2,444百万円)
④県有施設の効率的な管理	ア 経営的視点による県有施設の管理	(ア)県有施設(建物)の長寿命化						
		-	長寿命化指針など長寿命化のための基準類の整備(3414再掲)	長寿命化指針の作成(H27)、保全マニュアルの改訂(H28)	経営管理部管財課、営繕企画課	→	◎	
						長寿命化指針策定支援業務委託により現状分析及び骨子の検討を実施した。H27に長寿命化指針の策定、保全マニュアルの改訂を行う予定。	長寿命化指針の策定、保全マニュアルの改訂を行った。	
		-	技術的所見を予算編成に活用する意見書制度の検討、導入(3415再掲)	試行(H26)、段階的に導入(H27~29)	経営管理部管財課、営繕企画課	→	→	→
						計画どおり意見書制度の検討、試行を実施した。今後、制度設計の熟度を高め、段階的な導入に向けて検討を進めていく。工事費の積算を実施するための体制強化及び修繕予算単価の整備が必要である。	引き続き意見書制度の検討、試行を実施した。試行の結果、工事費の算定方法など新たな課題が見えてきたことから、今後の方向性を再確認した上で制度設計の熟度を上げていく必要がある。	意見書制度の検討を行い、複数年度に渡る工事費の把握が必要等の課題をふまえ、中長期維持保全計画作成業務を行うことで制度の目的を達成していく。
		-	劣化診断の診断基準の整備と対象施設の拡充(3416再掲)	手法の改善等の検討(H26)、段階的に拡充(H27~29)	経営管理部管財課、営繕企画課	→	→	→
						劣化診断対象施設の拡大検討を行った。その結果、H27より対象施設を従来の1,000㎡超より500㎡超に拡大することとした。	対象施設を500㎡超に拡大し、順次、劣化診断を実施している。	12施設について劣化診断を実施した。平成29年度以降は、中長期維持保全計画作成業務に内包して実施していく。

(イ)県有施設(建物)の維持管理経費の最適化							
	維持管理業務委託の仕様・積算の標準化の導入検討(3419再掲)	毎年度実施	経営管理部管財課、各部署	○ 清掃業務委託について、県有施設情報一元化データベースを活用したベンチマーキング分析から、仕様・積算の標準化を検討した。平成28年度の清掃業務委託から標準化を導入する予定。	○ 清掃業務委託について、標準的な委託料の算定方法を示す標準化を実施した。その他にも、県有施設のエネルギー使用量の分析を行い、平成27年度から電力調達入札の実施を拡大することで、維持管理経費の削減を図っている。	○ 電力調達入札について、継続的に取り組むことで、維持管理経費の削減を図っている。	
	長期継続契約等、多様な発注方法の導入検討(3420再掲)	26年度から実施	経営管理部管財課、各部署	○ 長期継続契約のモデル事業の2件を実施した。モデル事業の効果を分析し、県有施設全体での導入を検討していく。	○ 長期継続契約のモデル事業を新たに2件実施した。うち、昇降機点検業務委託については、静岡総合庁舎他3庁舎においても実施した。	○ 新たに長期継続契約事業を1件実施し、継続中の長期継続契約を含め5件の事業を実施した。	
	省エネルギー診断の推進(3421再掲)	毎年度実施	経営管理部設備課	○ 省エネルギー診断により施設管理者へ改善提案を提示し、前年度診断施設に対して改善実施状況の追跡調査を実施した。引き続き省エネルギー診断及び追跡調査を計画・実施していく。	○ 省エネルギー診断により施設管理者へ改善提案を提示し、前年度診断施設に対して改善実施状況の追跡調査を実施した。引き続き省エネルギー診断及び追跡調査を計画・実施していく。	○ 省エネルギー診断により施設管理者へ改善提案を提示し、前年度診断施設に対して改善実施状況の追跡調査を実施した。引き続き省エネルギー診断及び追跡調査を計画・実施していく。	
(ウ)社会資本(インフラ資産)の計画的な維持管理							
	社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定(3429再掲)	28年度までに優先的取組対象12工種の中長期管理計画の策定を完了(目標年度 28年度)	交通基盤部管理局政策監	→ 平成26年度は、「水門・陸こう」「港湾(係留施設)」「漁港(係留施設)」「農業水利施設」の4工種において中長期管理計画の策定が完了した。残りの5工種については、引き続き中長期管理計画の早期策定を目指す。	→ 平成27年度は、「トンネル」「斜面施設」「ダム」の3工種において中長期管理計画の策定が完了した。残りの2工種については、平成28年度中の策定を目指す。	◎ 平成28年度は、「空港」「下水道」の2工種において中長期管理計画の策定が完了し、優先的取組対象工種の中長期管理計画の策定が完了した。	
3122	基幹的農業水利施設の機能保全計画に基づく計画的な管理経費の低減	コスト削減見込額4億円(目標年度 29年度)	交通基盤部農地整備課	→ 施設機能の監視・診断に基づく予防保全対策と必要な更新等を組み合わせたストックマネジメントの実施により、平成26年度までに2.2億円のコスト削減を達成している。今後も継続的に取り組みを進めることにより、平成29年度に目標達成できる見込み。	→ 施設機能の監視・診断に基づく予防保全対策と必要な更新等を組み合わせたストックマネジメントの実施により、平成27年度までに3.3億円のコスト削減を達成している。今後も継続的に取り組みを進めることにより、平成29年度に目標達成できる見込み。	◎ 施設機能の監視・診断に基づく予防保全対策と必要な更新等を組み合わせたストックマネジメントの実施により、平成28年度までに4.3億円のコスト削減を達成している。目標年度より前倒して目標を達成したが、今後も継続的に取り組みを続ける。	
イ 県有施設の再編整備、在り方の見直し	(ア)県有施設の再編整備						
	3123	分散している試験研究機関等の集約(農林技術研究所果樹研究センター)	平成28年度に完了	経済産業部研究開発課	→ 平成26年度は、移転予定地(静岡市清水区茂畑地区)において庁舎等の整備工事に着手した。平成27年度に、果樹研究センター本場(清水区)及び落葉果樹科(浜松市北区)が移転し、平成27、28年度には旧庁舎の解体工事を行う。	◎ 平成27年10月に新たな果樹研究センターを静岡市清水区茂畑に開所し、旧本場(静岡市清水区駒越西)及び旧落葉果樹科(浜松市北区)を移転統合した。平成28年度には、旧本場の庁舎・ほ場及び旧落葉果樹科のほ場解体工事を行う。	◎ 平成29年3月までに旧本場の庁舎・ほ場の解体工事、旧落葉果樹科のほ場の伐採工事が完了した。
	3124	引佐地区の高等学校の再編整備	平成27年度を目途に引佐・気賀・三ヶ日を再編整備	教育委員会高校教育課	◎ 開校準備委員会を設け、教育内容の検討や開校に向けた諸準備を進め、平成27年4月に開校した。		
(イ)県有施設の在り方の見直し							
				→	→	→	

		3125	富士山麓山の村	当面は現状を維持しつつ利用者の動向を見極め必要に応じ検討	教育委員会高校教育課	利用促進として山の村主催事業の実施や広報に努め、利用団体数、延べ利用人数ともに昨年度より微増となったが、延べ利用人数は平成20年度比約92%と減少が続いている。引き続き利用促進に努めつつ、今後の在り方について検討する。	利用促進に努めた結果、延べ利用人数は全体で昨年度比4.4%増加したが、学校関係の利用は14.4%の減、利用者全体に占める学校関係の割合は52%と半数近くが学校以外の一般利用者となった。引き続き利用促進に努めつつ、今後の在り方について検討する。老朽化に伴う大規模な補修が必要なのが課題である。	利活用の呼びかけや主催事業の充実等利用促進に努めたが、利用団体数、延べ利用人数ともに昨年度を下回り、利用者全体に占める学校関係の割合も45%と学校の利用割合が減少している。引き続き利用促進に努めつつ、山の村を含めた県立青少年教育施設等の今後の在り方について検討する。			
		3126	観音山少年自然の家	当面は現状を継続しつつ他の施設の動向を見極め必要に応じ検討	教育委員会社会教育課	→	→	→	同じ西部地区に所在する三ヶ日青年の家の休止している海洋活動について、H28.4月より再開することが決定した。三ヶ日青年の家の海洋活動再開後の指定管理者の運営状況及び利用者の動向等を見極めた上で、県立青少年教育施設全体のあり方について方針を決定していく。	同じ西部地区に所在する三ヶ日青年の家は28年度から海洋活動を再開した。今後三ヶ日の利用者増加が見込まれる一方、市町立施設の統廃合など周辺環境は変化してきており、動向分析が必要である。このため、社会教育委員会及び在り方検討委員会において、個別の存廃に留まらず、県立施設全体の在り方を検討し、方針を決定していく。	
⑤新公会計制度等の活用		3127	財務諸表等を活用し、職員のコスト意識を醸成	毎年度実施	経営管理部財政課	○	○	○	具体的財務諸表を活用して費用・収支などの分析を行うなど、実際の業務と財務諸表の関連などについて職員の理解を深める内容の研修会を実施した。(実施時期:26年7月、12月)	具体的財務諸表を活用して費用・収支などの分析、実際の業務と財務諸表の関連性、地方公会計制度の国の動向等について県及び市町職員の理解を深める内容の研修会を実施した。(実施時期:27年7月、28年1月)	具体的財務諸表を活用して費用・収支などの分析、実際の業務と財務諸表の関連性、地方公会計制度の国の動向等について県及び市町職員の理解を深める内容の研修会を実施した。(実施時期:28年8月、29年1月)
(2) 歳入の確保		目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集中中…実績集中中 ……今後の取組)									
				26年度	27年度	28年度	29年度				
①県税の安定的な確保	(ア)次世代産業の創出										
	3128	静岡新産業集積クラスターの推進	事業化件数 92件(H26～29累計) ※H27:130件に上方修正 ファルマ 6件/年(H26～27) 10件/年(H28～29) フーズ 10件/年(H26) 20件/年(H27～29) フォトン 7件/年	経済産業部新産業集積課	→	○	○	26年度の事業化件数は、ファルマバレープロジェクトは11件、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトは34件、フォトンバレープロジェクトは10件の合計55件であり、事業化は順調に進んでいる。引き続き、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化につなげていく。	目標を上回った26年度実績の検証を踏まえ、目標値を累計92件から130件に上方修正した。27年度の事業化件数は、ファルマバレープロジェクトは6件、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトは22件、フォトンバレープロジェクトは14件の合計42件であり、事業化は順調に進んでいる。	28年度の事業化件数は、ファルマバレープロジェクトは8件、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトは30件、フォトンバレープロジェクトは19件の合計57件であり、事業化は順調に進んでいる。引き続き、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化につなげていく。	
	3129	成長産業分野への地域企業等の参入促進	新成長分野の取組件数 (成長分野の経営革新計画の新規承認件数) 400件(H26～29累計)	経済産業部新産業集積課	→	→	→	技術相談から販路開拓まで一貫した支援をおこなった結果、26年度の成長産業分野の経営革新計画の新規承認件数は、112件であり、順調に取組が進んでいる。27年度は、事業化推進助成の支援対象を中小企業以外にも拡大し、新たに共同受注体支援事業を実施するなど、さらなる地域企業の参入支援を推進していく。	27年度の成長産業分野の経営革新計画の新規承認件数は、111件(累計223件)であり、順調に取組が進んでいる。	28年度の成長産業分野の経営革新計画の新規承認件数は、110件(累計333件)であり、順調に取組が進んでいる。	

3130	企業立地の促進	企業立地件数400件／4年(H26～29累計)	経済産業部企業立地推進課	平成26年の企業立地件数は119件となった。引き続き、積極的な企業訪問等を通じ、本県の立地環境や県の取組のPRとともに、企業の用地ニーズへの対応により、企業の誘致・定着を進める。	平成27年の企業立地件数は148件(製造業55件、高度な物流施設6件、太陽光発電87件)となり、年平均100件の目標水準を上回って推移している。引き続き、食品、医療健康産業等の成長分野の製造業を中心とした、積極的な企業訪問やセミナー開催等を通じ、企業の誘致・定着を進める。	平成28年の企業立地件数は140件(製造業74件、高度な物流施設14件、研究所1件、太陽光発電51件)となり、年平均100件の目標水準を上回って推移し、累計目標件数を達成した。引き続き、地域経済への貢献が大きい製造業の立地件数の上積みに向け、企業誘致・定着活動を進めるとともに、次期総合計画に向け、新たな目標を検討する。
(イ)徴収対策の強化						
3131	県個人住民税徴収対策本部会議による数値目標の設定、滞納整理強化月間などの取組の推進	数値目標の設定(毎年度)	経営管理部税務課、市町行財政課	さらなる収入率の向上を目指し、本部会議の設置期間を3年間延長し、取組を継続している。27年度第1回本部会議において、26年度決算を踏まえ、新たな3年後(29年度)の達成目標を設定した。	26年度決算を踏まえ、新たな3年後(29年度)の達成目標を設定した。さらなる収入率の向上を目指し、取組を継続している。28年度第1回本部会議において、27年度決算における数値目標達成状況及びこの決算を踏まえた見直しにより上方修正した28年度及び29年度の数値目標を報告する。	27年度決算を踏まえ、28年度及び29年度の達成目標を上方修正した。さらなる収入率の向上を目指し、取組を継続している。
3132	職員の短期派遣による市町の個人住民税徴収支援	全市町に要望を確認し実施	経営管理部税務課	26年度は14市町に対し職員の短期派遣を実施した。今後も引き続き、市町の要望に応じ、徴収対策を支援する。	27年度は15市町に対し職員の短期派遣を実施した。今後も引き続き、市町の要望に応じ、徴収対策を支援する。	28年度は12市町に対し職員の短期派遣を実施した。今後も引き続き、市町の要望に応じ、徴収対策を支援する。
3133	自動車税等の納期内納付の推進と滞納整理の強化	毎年度数値目標の設定	経営管理部税務課	県税全体における目標とともに、自動車税及び個人事業税について事務所ごとの目標を設定し、滞納整理の進行管理を行った。	県税全体における目標とともに、自動車税及び個人事業税について事務所ごとの目標を設定し、滞納整理の進行管理を行った。	県税全体における目標とともに、自動車税及び個人事業税について事務所ごとの目標を設定し、滞納整理の進行管理を行った。
	クレジットカード納付やICT活用による納税環境の整備(2220再掲)	自動車税(定期課税分)で開始(26年度)	経営管理部税務課	26年度は22,392件のクレジットカード利用があった。引き続き、納税者への周知等により利用促進を図る。		
②県債の計画的な管理						
3134	国の財政状況や税収の動向に伴う特別な起債を除いた建設事業債の残高を、計画期間中に着実に削減	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	投資的経費の優先化・重点化を図りつつ、県債残高縮減に引き続き努めた結果、25年度末の通常債残高1兆7,741億円が、26年度末1兆7,182億円(▲559億円)となり、「2兆円程度を上限」という目標を達成できた。	投資的経費の優先化・重点化を図りつつ、県債残高縮減に引き続き努めた結果、26年度末の通常債残高1兆7,182億円が、27年度末1兆6,598億円(▲584億円)となり、「2兆円程度を上限」という目標を達成できた。	投資的経費の優先化・重点化を図りつつ、県債残高縮減に引き続き努めた結果、27年度末の通常債残高1兆6,321億円(▲277億円)となり、「2兆円程度を上限」という目標を達成できた。

	3135	将来の公債費負担の軽減、資金の安定調達に資するよう、IR等により調達手段を多様化	市場動向を踏まえた投資家の需要の把握	経営管理部財政課	○	知事による投資家向けIR、海外投資家向けIR(8社)、個別投資家へのIR(9社)により、本県の県政概要や財政状況、起債運営方針をPRすることで、本県債の投資家層の拡大を図った。	○	知事による投資家向けIR、海外投資家向けIR(7社)、個別投資家へのIR(9社)により、本県の県政概要や財政状況、起債運営方針をPRすることで、本県債の投資家層の拡大を図った。	○	知事による投資家向けIR、海外投資家向けIR(10社)、個別投資家へのIR(20社)のほか、28年度新たに証券会社販売員へのセールスマーケティングや、インターネットIRを実施することにより、本県の県政概要や財政状況、起債運営方針をPRすることで、本県債の投資家層の拡大を図った。	
③未収金徴収対策の一層の強化	3136	全庁的な徴収対策会議を開催、目標設定などにより徴収を強化	毎年度会議を開催し、目標設定	経営管理部管財課、各部署	○	「税外収入債権管理調整会議」を開催し、各部署ごとの徴収目標を設定して未収金の縮減に努めた。今後も全庁を挙げて徴収対策に取り組んでいく。	○	「税外収入債権管理調整会議」を開催し、各部署ごとの徴収目標を設定して未収金の縮減に努めた。今後も全庁を挙げて徴収対策に取り組んでいく。	○	「税外収入債権管理調整会議」を開催し、各部署ごとの徴収目標を設定して未収金の縮減に努めた。今後も全庁を挙げて徴収対策に取り組んでいく。	
	3137	研修会等による適正な債権管理の徹底や徴収技術の習得などを推進	毎年度研修会を開催	経営管理部管財課、各部署	○	外部の専門家による研修会を開催した。今後も継続して開催していく。	○	外部の専門家による研修会を開催した。今後も継続して開催していく。	○	外部の専門家による研修会を開催した。今後も継続して開催していく。	
	3138	債権管理マニュアル等に基づき、効率的な管理を実施	毎年度債権の整理を実施	経営管理部管財課、各部署	○	債権管理マニュアルの活用によって、効率的な債権管理に努めた。今後も内容について随時見直しを行うなど、より一層の活用を図る。	○	債権管理マニュアルの活用によって、効率的な債権管理に努めた。今後も内容について随時見直しを行うなど、より一層の活用を図る。	○	債権管理マニュアルの活用によって、効率的な債権管理に努めた。今後も内容について随時見直しを行うなど、より一層の活用を図る。	
④効率的な資金運用	3139	基金、歳計現金の運用期間を長期化するなど、資金を効率的に運用	金融情勢に応じた効率的な預託期間の設定	経営管理部財政課、出納局会計管理課	○	基金については、預託より運用期間の長い債券の年度末残高が対前年度比で13,152百万円増加し、基金運用を効率的に行った結果、4,505百万円の運用益を上げた。歳計現金については、26年度は預託期間を長期化(平均預託日数は前年度プラス8日)したことにより、年間で122百万円の運用益を上げた。今後も、引き続き金融情勢に応じた効率的な資金運用を実施していく。	○	基金については、金利の低下により前年度と比較すると運用益は減少したが、前年度に引き続き、預託に比べて運用期間の長い債券での運用に努めた。現在、日銀のマイナス金利政策導入以降、債券利回りは著しく低下しており、今後の債券運用については、金利動向を注視していく必要がある。歳計現金については、長期預託可能な資金の減少等により、前年度と比較すると運用益は減少したが、可能な限り預託期間の長期化を図った。	○	基金については、マイナス金利政策導入以降、債券金利が著しく低下したことから、新たな債券購入を見送ったものの、引合金融機関を追加するなど、預託による資金の効率的な運用を図った。歳計現金については、前年度と比較すると運用益は減少したが、引合金融機関の追加に加え、預託日数の長期化を図るなど効果的運用を図った(前年度プラス40日)。	
⑤未利用財産の売却促進	(ア) 県有財産の売却計画等に基づく未利用財産の売却										
	3140	県有財産の売却計画(平成25～29年度)に基づく未利用財産の売却	25年度からの5か年間で89億円分の財産を売却	経営管理部管財課	→	25、26年度の2年間で、計画額の34.6%に当たる31億円を売却した。今後も計画的に売却できるよう努めていく。	→	25、26、27年度の3年間で、計画額の50.6%に当たる45億円を売却した。今後も計画的に売却できるよう努めていく。	→	25年度から28年度の4年間で、計画額の69.0%に当たる61億円を売却した。今後も計画的な売却に努めていく。	
	3141	企業会計における未利用財産の売却促進	可能なものから実施	企業局	○	長期間利用者がいなかった職員公舎及び用地を売却した。引き続き、未利用財産の有効利用・売却を積極的に進める。	→	未利用の職員公舎及び用地売却の一般競争入札を実施したが、応札者がなかったため、先着順による随意契約を募集中である。引き続き、他の未利用財産も含め有効利用・売却を積極的に進める。	○	未利用の職員公舎及び用地を売却した。引き続き、未利用財産の有効利用・売却を積極的に進める。	

(イ)職員住宅の適正な管理(知事部局、教育委員会、公安委員会)							
3142	職員住宅管理計画に基づき、計画的な修繕を推進するとともに未利用となった住宅の解体、処分を実施	毎年度実施	経営管理部福利厚生課 教育委員会福利課 警察本部施設課	○ 知事部局については、東京職員住宅外壁改修、下田高馬職員住宅内装工事等計画的な修繕に努めた。宮本町職員住宅の解体、古庄職員住宅敷地の売却を実施した。教育委員会については、平成23年度末に策定した教職員住宅管理計画に基づき、修繕、解体・処分を実施した。警察本部については、「職員住宅管理計画」の策定を進めていたが、警察署新設に伴い、新設署の職員住宅を考慮する必要が生じたため引き続き検討。	○ 知事部局については、大賀茂職員住宅屋上防水補修、下田高馬職員住宅内装工事等計画的な修繕に努めた。伝馬町新田D・E職員住宅の解体を実施した。教育委員会については、平成23年度末に策定した教職員住宅管理計画に基づき、修繕、解体・処分を実施した。警察本部については、新設警察署分の職員住宅を考慮した「職員住宅管理計画」を策定し、財政当局と協議中。また、不要と判断された職員住宅1棟25戸を解体した。	○ 知事部局については、安東職員住宅屋上外壁補修、下田高馬職員住宅内装工事等計画的な修繕に努めた。伝馬町新田職員住宅C棟の解体を実施した。教育委員会については、平成23年度末に策定した教職員住宅管理計画に基づき、修繕、解体・処分を実施した。警察本部については、新設警察署分の職員住宅を考慮した「職員住宅管理計画」を策定し、財政当局と協議中。また、不要と判断された職員住宅3棟26戸を解体した。	
⑥経営的視点による県有財産の管理							
(ア)県有施設(土地・建物)の総量適正化							
-	施設利用度や建物性能など複数指標により施設アセスメントを実施(3411再掲)	27年度から実施	経営管理部管財課、各部局	→ 先進自治体の事例研究、施設アセスメントに必要な情報の整理、アセスメントの具体的な考え方の整理に着手した。	→ 施設アセスメントを3段階で実施することを定め、第1段階(定量的分析)、第2段階(定性的分析)について着手した。	→ 施設アセスメント(建物等評価編)として実施した。	
-	施設における空きスペースの活用(3412再掲)	毎年度実施	経営管理部管財課、各部局	○ 行政財産の余裕床の貸付けとして、県庁西館にコンビニエンスストアを導入した。今後は県有施設情報一元化データベースを活用したスペースのベンチマーキングを行っていく。	→ 県庁西館4階の空きスペースのコンビニエンスストアの貸付けを継続した。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	→ 県庁別館21階富士山展望ロビーの一層の有効活用を図るため、民間事業者からアイデアを募るサウンディング調査を開始した。	
-	建物付売却など売却を促進するための新たな方策の検討(3413再掲)	27年度から実施	経営管理部管財課	○ 試行を含めて5件の建物付き売却を実施した。今後も建物付き売却を活用して、早期の売却に努めている。	○ 建物付きの売却を1件、実施した。今後も同様の売却手法を活用し、早期の売却に努めている。	○ 建物付き売却を1件実施した。今後も活用し、早期の売却に努めている。	
(イ)県有施設(土地・建物)の有効活用							
-	自動販売機の設置者の公募(3422再掲)	毎年度実施	経営管理部管財課、各部局	○ H26年度には出先機関216台と本庁2台の計218台の公募を実施し、217台で契約をした。今後も継続的に実施していく。	○ H27年度には出先機関141台の公募を実施し、134台で契約をした。今後も継続的に実施していく。	○ H28年度には出先機関334台の公募を実施し、332台で契約をした。今後も継続的に実施していく。	
-	庁舎内のエレベーターなどへの民間広告物などの掲出(3423再掲)	毎年度実施	経営管理部管財課	○ 本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を実施した。今後も継続的に実施していく。	○ 本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を継続した。今後も継続的に実施していく。	○ 本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を継続した。今後も継続的に実施していく。	

				○	○	○	
	新たな貸付対象の検討・借受者の公募(3424再掲)	毎年度実施	経営管理部管財課、各部署	県庁西館4階の旧食堂の空きスペースを対象にコンビニエンスストアの設置業者を公募し、貸付けを行った。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	県庁西館4階の空きスペースのコンビニエンスストアの貸付けを継続した。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	県庁西館4階の空きスペースのコンビニエンスストアの貸付けを継続した。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	
	ネーミングライツ(命名権)等、提案公募型の利活用の実施(3425再掲)	26年度検討 27年度から実施	経営管理部管財課、各部署	施設や条件を特定しない「提案型」の手法により実施する対象施設を各部署に照会し、実施できない施設を確定した。平成27年度から公募を実施していく。	ネーミングライツ提案の公募を開始した。今後も公募対象施設の拡大に努める。	ネーミングライツ提案の公募を継続した。今後も公募対象施設の拡大に努める。	
⑦受益者負担の適正化	3143 受益者負担に応じた新たな使用料・手数料の設定や、コストバランスに基づく低額な手数料の見直しなど、受益者負担を適正化	3年ごとに見直し	経営管理部財政課	○ 宅地建物取引士証再交付申請手数料等、新たに54項目の使・手数料を設定するとともに、既設定使用料等の見直しを行った。(効果:49百万円)	○ 津波防災地域づくり法に基づく申請手数料等、新たに301項目の使・手数料を設定するとともに、既設定使用料等の見直しを行った。(効果:112百万円)	○ 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等、新たに99項目の使・手数料を設定するとともに、既設定使用料等の見直しを行った。(効果:23百万円)	
⑧基金の見直し	3144 目的を達成した基金の廃止など、基金の有効活用を推進	予算編成の中で見直し	経営管理部財政課	○ 土地開発基金を平成27年3月31日をもって廃止し、今後ファシリティ・マネジメントなどにより需要が見込まれる庁舎建設基金に積み立てた。	○ 庁舎建設基金を、平成28年度当初予算の3事業に新たに充当するなど、基金の有効活用を図った。	○ 各基金の執行状況や充当事業の内容を確認するなど、基金の適正かつ積極的な活用を図った。	
(3) 国への提言				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
	3145 国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組みの構築	計画期間中実施	経営管理部財政課	→ 全国知事会等を通じた「平成27年度税財政等に関する提案」など、国に対して要請活動を行った。	→ 全国知事会等を通じた「平成28年度税財政等に関する提案」など、国に対して要請活動を行った。	→ 全国知事会等を通じた「平成29年度税財政等に関する提案」など、国に対して要請活動を行った。	
	3146 行政サービスの安定的提供のための一般財源総額の確保	計画期間中実施	経営管理部財政課	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成27年度地方財政計画では、地方創生のための歳出を計上するなどにより、前年度の一般財源総額を相当程度上回った。	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成28年度地方財政計画では、重点課題対応分(仮称)の創設等により、前年度の一般財源総額を0.1兆円上回った。	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成29年度地方財政計画では、社会保障の充実分の確保も含め、前年度の一般財源総額を0.4兆円上回った。	
	3147 臨時財政対策債の廃止も含めた抜本的な改革と償還財源の確実な実施	計画期間中実施	経営管理部財政課	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成27年度地方財政計画では、臨時財政対策債の発行額が大幅に抑制された。	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成28年度地方財政計画では、臨時財政対策債の発行額が前年度に引き続き大幅に抑制された。	→ 全国知事会等を通じて、国に対して要請活動を行った。平成29年度地方財政計画における臨時財政対策債の発行額は、財源不足額の拡大に伴い、前年度に比べ0.3兆円の増となったため、引き続き、全国知事会等を通じて、要請活動を実施していく。	

2 簡素で能率的な組織

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
数値目標		3201	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位 5位以内 (目標年度 30年4月)	各部局	→ 平成27年4月1日現在 7位	→ 平成28年4月1日現在 7位	→ H30年2月公表予定		
		3202	同規模県と比較した人口1万人当たりの県職員数常に最少 (目標年度 30年4月)	各部局	→ 平成27年4月1日現在 2位	→ 平成28年4月1日現在 2位	→ H30年2月公表予定		
		3203	計画期間中(平成26～29年度)における職員削減数 100人 (目標年度 30年4月) ※H28:総労働時間に目標変更	各部局	→ 平成27年4月1日現在 ・一般行政部門職員15人を削減	→ 平成28年4月1日現在 ・一般行政部門職員14人を削減(26年度からの累計)	/		
			総労働時間(職員数×所定労働時間+時間外) 前年度以下に抑制 (目標年度 30年4月)	各部局	→ 平成26年度実績 11,763,944時間	→ 平成27年度実績 11,818,252時間	○ 平成28年度実績 11,808,199時間		
(1)地域主権の時代にふさわしい新たな組織の運営						目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						○	○	○	
①”ふじのくに”づくりを進めるための組織づくり	ア 富士山静岡空港	3204	富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた対応強化	経営管理部人事課	◎ 「先導的空港経営推進会議」を開催し、有識者からの助言等を得ながら、空港の経営戦略や公共施設等運営権導入に向けた検討を実施した。	○ 「先導的空港経営推進会議」を開催し、有識者からの助言等を得ながら、空港の経営戦略や公共施設等運営権制度導入に向けた検討を、引き続き、実施した。	○ 「先導的空港経営推進会議」で得られた助言等を踏まえて、空港の経営戦略や公共施設等運営権制度導入に向けた検討を、引き続き、実施した。		
	イ 富士山	3205	富士山を後世に継承するための対応強化	経営管理部人事課	○ 登山者の安全確保や保全状況報告書の提出に向けた取組を強化するため、文化・観光部富士山世界遺産課を2人増員した。また、富士山世界遺産センター(仮称)の施設整備や展示計画策定体制強化のため、文化・観光部世界遺産センター整備課を2人増員した。	○ 世界遺産富士山に関する研究及び教育普及の推進のため、文化・観光部世界遺産センター整備課に、学術・教育班を設置した。	○ 富士山世界遺産センター(仮称)の開館を見据えた教育企画・広報体制の強化のため、文化・観光部世界遺産センター整備課を2人増員した。		
	ウ スポーツ	3206	スポーツを通じた交流拡大等に向けた対応強化	経営管理部人事課	○ 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019等の大規模スポーツイベント及び合宿を誘致する体制を強化するため、文化・観光部にスポーツ交流課を設置した。	○ 地域振興・文化・観光・福祉など各分野と連携した総合的なスポーツ施策を展開するため、スポーツ振興業務を教育委員会から文化・観光部へ移管するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019の開催に向けた準備体制を強化するため、文化・観光部にスポーツ局及びスポーツ振興課を設置した。	○ 2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019の開催に向けた準備体制を強化するため、文化・観光部のスポーツ交流課を再編し、オリンピック・パラリンピック推進課および、ラグビーワールドカップ2019推進課を設置した。		
	エ 新幹線新駅	3207	新幹線空港新駅設置に向けた対応強化	経営管理部人事課	○ 空港新駅設置に向けた取組を部局横断的に推進するため、専任の理事(交通ネットワーク・新幹線新駅担当)を交通基盤部に配置した。	○ 「新幹線新駅技術検討委員会」を開催し、トンネルの専門家の助言等を得ながら、新駅の位置・構造における技術的評価のとりまとめを行った。	○ 新幹線新駅の実現について、多くの方々にご理解いただくため、平成29年2月にシンポジウムを開催し、事業の実施に向けた環境づくりを進めた。		

	オ 生涯学習施設	3208	生涯学習を支える新たな拠点機能の整備と活動の充実に向けた対応強化	毎年度、状況に応じて組織の見直し	経営管理部人事課	平成28年3月の一般公開に向け、ふじのくに地球環境史ミュージアムを設置し、開館準備及び研究体制を強化した。(12人体制(+3人))	ふじのくに地球環境史ミュージアムの一般公開(平成28年3月)に向け、開館後の施設運営事務の強化、充実に努めた。(企画総務課5人体制(+1人))	ふじのくに地球環境史ミュージアムの一般公開(平成28年3月)を開始し、活動の充実に努めた。(企画総務課6人体制(+1人))	
②「命」を守る危機管理の体制強化		3209	BCPに配慮した人事異動を行うとともに、BCPを踏まえた組織体制を検討	毎年度、BCP改定を踏まえた人事異動を実施	経営管理部人事課	県第4次被害想定及び平成26年度の人事異動、組織改正を踏まえて、対象147所属(本庁54局・課、出先93本所・支所)について再度見直しを実施し、その結果を公表した。	県第4次被害想定及び平成27年度の人事異動、組織改正を踏まえて、対象147所属(本庁54局・課、出先93本所・支所)について再度見直しを実施し、その結果を公表した。	県第4次被害想定及び平成28年度の人事異動、組織改正を踏まえて、対象145所属(本庁54局・課、出先91本所・支所)について再度見直しを実施し、その結果を公表した。	
③簡素で能率的な組織づくり	ア 権限移譲に対応した組織の見直しと職員の適正配置	3210	国から県、県から市町への権限移譲に対応した組織の見直しの推進	毎年度、状況に応じて組織の見直し	経営管理部人事課	国からの権限移譲や県から市町への権限移譲の状況を踏まえ、組織改正について検討を行った。	国からの権限移譲や県から市町への権限移譲の状況を踏まえ、組織改正について検討を行った。	国からの権限移譲や県から市町への権限移譲の状況を踏まえ、組織改正について検討を行った。	
		3211	県が担うべき役割を踏まえた適正な職員配置の在り方の検討	毎年度、状況に応じて組織の見直し	経営管理部人事課	県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、適正な職員配置の在り方の検討を行った。	県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、適正な職員配置の在り方の検討を行った。	県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、適正な職員配置の在り方の検討を行った。	
		3212	職員数の増減内容の公表	毎年度公表	経営管理部人事課	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成26年10月) 県民だよりへの掲載を通じて、職員数の増減内容を公表した。(平成26年11月 11月号)	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成27年10月) 県民だよりへの掲載を通じて、職員数の増減内容を公表した。(平成27年11月 11月号)	静岡県人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき職員数の増減内容を公表した。(平成28年10月 11月号)	
		3213	教職員について、教職員定数等に関する標準法のほか、諸課題に応じて適正に配置	毎年度、状況に応じて見直し	教育委員会事務局	小中学校においては、児童生徒数の減少に伴い小規模学校が増加しており、各種加配等を適正に配置した。また、静岡式35人学級編制に係る県単独教員を45人配置し、少人数学級を推進した。 高校、特別支援学校においては、標準法を基本としつつ、各校の課題を踏まえた教職員配置を行った。	小中学校においては、児童生徒数の減少に伴い小規模学校が増加しており、学校運営に支障がないよう、各種加配等を適正に配置した。また、静岡式35人学級編制に係る県単独教員を45人配置し、少人数学級を推進した。 高校、特別支援学校においては、標準法を基本としつつ、各校の課題を踏まえた教職員配置を行った。	小中学校においては、児童生徒数の減少に伴い小規模学校が増加しており、学校運営に支障がないよう、各種加配等を適正に配置した。また、静岡式35人学級編制に係る県単独教員を40人配置し、少人数学級を推進した。 高校においては、標準法を基本としつつ、各校の課題を踏まえた教職員配置を行った。 特別支援学校においては、標準法を基本としつつ、児童生徒数の増加に伴う課題に対応できるよう教職員の配置を行った。	
		3214	教育委員会事務局について、一般行政部門の取組に準じ適正管理	毎年度、状況に応じて見直し	教育委員会事務局	平成26年度は、事務局組織改編や教員の現場配置を推進し、現員は前年度比3人減となった。	教員の現場配置を推進し、教員籍の職員21人を学校に配置した。	教員の現場配置を推進し、教員籍の職員20人を学校に配置した。	
		3215	警察官については警察法等のほか、治安情勢に応じて適正に管理	毎年度、状況に応じて見直し	警察本部警務課	27人の地方警察官増員が認められ、静岡県地方警察職員定数条例が改正された。(H27.4.1現在警察官定数 6,142人)	28人の地方警察官増員が認められ、静岡県地方警察職員定数条例が改正された。(H28.4.1現在警察官定数 6,170人)	25人の地方警察官増員が認められ、静岡県地方警察職員定数条例が改正された。(H29.4.1現在警察官定数 6,195人)	

イ 直営の公の施設及びその他出先機関等の見直し	(ア)直営の公の施設、(イ)その他出先機関						
	3216	施設及び出先機関のあり方について常に見直し	毎年度検討、方針に従い実施	経営管理部行政経営課、人事課	○ 福祉施設について、県の役割や県民のニーズの変化等を踏まえ、組織改正について検討を行った。 賀茂地域の振興と、危機管理体制に向けた施策を一層進めるため、賀茂地域政策局と賀茂危機管理局を統合し、賀茂振興局を設置した。	○ 伊豆半島地域の消費生活相談体制を確立するため、市町と共同して賀茂広域消費生活センターを設置した。 簡素で能率的な組織体制づくりを進めるため、西遠流域下水道事業の浜松市への移管に伴い、浜松土木事務所下水道課を廃止した。	○ 静岡茶の魅力を国内外に伝え、茶産業の振興を図る拠点として、ふじのくに茶の都ミュージアムを設置した。 簡素で能率的な組織体制づくりを進めるため、自動車税分室の業務執行体制の見直しにより、沼津、静岡及び浜松財務事務所を3名減員した。
	(ウ)具体的取組						
	3217	試験研究機関について、分野を超えた総合的な研究推進、研究企画機能の強化、顧問と外部評価委員の活用による民間視点の導入等	毎年度実施	経済産業部研究開発課	○ 平成26年度から平成29年度までを計画期間とする「試験研究の戦略基本指針」の内容を実現するため、具体的な工程表及び年度計画を作成した。	○ 「試験研究の戦略基本指針」(計画期間:平成26～29年度)の内容を実現するため、具体的な工程表により進捗管理を行った。また、平成27年度は中間年度に当たることから、研究の重点方向や各研究所の経営戦略など内容の見直しを行った。	○ 「試験研究の戦略基本指針」(計画期間:平成26～29年度)の内容を実現するため、具体的な工程表により進捗管理を行い、研究の重点方向や各研究所の経営戦略に基づき、総合的に研究を推進した。
	3218	交通状況の改善、権限移譲や災害対策等、状況の変化を踏まえ支所駐在を見直し	毎年度検討、方針に従い実施	経営管理部人事課	○ 市町村合併の進展や交通状況の改善等を踏まえ、平成26年度をもって、富士健康福祉センター富士宮分庁舎を廃止し、業務を本所へ移管することで、専門性の向上を図った。	○ 交通状況の改善、権限移譲や災害対策等、状況の変化を踏まえ、組織改正について検討を行った。	○ 災害発生時の対応や交通状況を踏まえ、平成28年度をもって、浜松土木事務所新居班(新居分庁舎)を本所(浜松総合庁舎)に統合することで、災害対応機能の確保を図った。
	3219	自動車取得時の自動車税(証紙徴収分)に係る徴収事務の民間委託の検討	毎年度検討、方針に従い実施	経営管理部人事課	○ 税制改正の状況を見据えながら、民間委託の検討を行った。	○ 税制改正の状況を見据えながら、民間委託の検討を行った。	○ 税制改正の状況を見据えながら、民間委託の検討を行った。
	3220	独立採算による経済活動や弾力的な予算執行など公営企業会計の特性を県の施策実現の手段として活かしつつ、状況の変化に応じた企業局の適切な体制整備への取組	毎年度、状況に応じた検討を実施	企業局	○ 民間的経営手法(浄水場運転管理業務の24時間365日委託)を検討したが、コスト削減にはつながらないという結果となった。引き続き、状況の変化に応じた適切な体制整備に取り組んでいく。	○ 民間的経営手法導入の検討を実施し、有識者らによる「工業用下水道事業のあり方検討会」において、今後の対応・取組の方向性について協議・検討した結果、当面は費用負担が最も少ない現在の民間委託の手法を維持すべきとの提言を得た。引き続き、効果的な導入方法について、研究を進めていく。	○ 昨年度から特段の事情変化がないため、民間的経営手法の導入については、当面は費用対効果の高い現在の民間委託を維持する。引き続き、状況の変化に応じた適切な体制整備に取り組んでいく。
3221	全床開棟後の運営形態として、県立病院機構の状況等を踏まえ、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用の継続も含め、静岡がんセンターの最適な運営形態の検討	全床開棟後3年以内の方針検討	がんセンター局	○ 全床開棟に向け、最大の課題である看護師確保を静岡がんセンターの最重要課題と位置づけ、各種セミナー・インターンシップ等の開催、修学資金貸与制度の運用等による確保対策、2交替制、3交替制混合病棟の継続等による離職防止対策に取り組んでいる。	○ 全床開棟に向け、最大の課題である看護師確保を静岡がんセンターの最重要課題と位置づけ、各種セミナー・インターンシップ等の開催、修学資金貸与制度の運用等による確保対策、2交替制、3交替制混合病棟の継続等による離職防止対策に取り組んでいる。また、保育所の新増築により子育てしながら勤務しやすい体制整備を進めており、平成28年度中に603床に増床を行う予定である。	○ 全床開棟に向け、最大の課題である看護師確保を静岡がんセンターの最重要課題と位置づけ、各種セミナー・インターンシップ等の開催、修学資金貸与制度の運用等による確保対策、2交替制、3交替制混合病棟の継続、保育所の新増築による子育て支援体制に加え、時間外勤務の縮減に向けた取組を重点的に実施するなど離職防止対策に取り組んでおり、平成29年度中に607床に増床を行う予定である。	
③コンプライアンス(法令遵守)に基づく適正な業務執行	ア 職員に対する法令遵守の意識付けの徹底	3222 全ての階層別の職員研修等を通じた継続的なコンプライアンスの意識付けの徹底	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 受講義務のある階層別研修(新規採用、3年次、30歳、40歳、新任監督者(班長)、OJT体制強化(本庁課長代理、出先課長)、新任管理者(課長))で切れ目なく実施した。	○ 受講義務のある階層別研修(新規採用、3年次、30歳、40歳、新任監督者(班長)、職場力強化(課長代理)、OJT体制強化(出先課長)、新任管理者(課長))で切れ目なく実施した。	○ 受講義務のある階層別研修(新規採用、3年次、30歳、40歳、中堅職員(副班長級)、新任監督者(班長)、新任管理者(課長)、職場力強化(課長代理)、現場力強化(出先事業課長))のほか、OJT体制強化研修(職場研修推進者)で切れ目なく実施した。

	3223	コンプライアンス推進月間等の取組を通じ、所属におけるリスクの共有や所属内コミュニケーションの活性化の推進	全所属で実施	経営管理部人事課	○ 6月を「コンプライアンス推進月間」と定め、意見交換会を各所属で開催するとともに、コンプライアンス検定による知識の再確認、点検表による自己点検、映像教材(職場外非行防止)の視聴を行うなど、各種の取組を実施した。また、12月に各部署で「不祥事根絶決意の日」を設定し、一斉に意見交換会を実施した。	○ 6月を「コンプライアンス推進月間」と定め、意見交換会を各所属で開催するとともに、コンプライアンス検定による知識の再確認、点検表による自己点検、映像教材(職場外非行防止)の視聴を行うなど、各種の取組を実施した。また、10月21日から30日までの10日間を「コンプライアンス推進月間」とし、映像教材の視聴やアルコール体質の判定の結果を基に、公務外非行について意見交換会を実施した。	○ 6月を「コンプライアンス推進月間」と定め、意見交換会を各所属で開催するとともに、コンプライアンス検定による知識の再確認、点検表による自己点検、チェックリストによる情報資産管理のチェックを行うなど、各種の取組を実施した。また、11月21日から30日までの10日間を「コンプライアンス推進月間」とし、事務のリスクチェックの実施、同チェック結果等を活用した意見交換会の実施、管理職員による個別面談を実施した。	
	3224	物品調達手続き等の事項につき各出先機関の物品取締員による「職場リレー研修」を実施	全出先機関で実施	出納局用度課、各出先機関	○ 適正な物品調達手続き等を図るため、出先機関において職員を対象に「職場リレー研修」を実施した。(実施所属222所属 参加職員数延べ12,396名)	○ 適正な物品調達手続き等を図るため、出先機関において職員を対象に「職場リレー研修」を実施した。(実施所属223所属 参加職員数延べ12,583名)	○ 適正な物品調達手続き等を図るため、出先機関において職員を対象に「職場リレー研修」を実施した。(実施所属223所属 参加職員数延べ12,820名)	
イ 誰もが働きやすい職場づくりの推進	3225	全所属に所属コンプライアンス担当者を設置し、所属ごとのコンプライアンス推進体制を整備	全所属で実施	経営管理部人事課	○ 全所属にコンプライアンス担当者を設置し、コンプライアンス推進月間を中心に各種の取組を実施した。	○ 全所属にコンプライアンス担当者を設置し、コンプライアンス推進月間を中心に各種の取組を実施した。	○ 全所属にコンプライアンス担当者を設置し、コンプライアンス推進月間を中心に各種の取組を実施した。	
	3226	セクハラやパワハラの防止のための相談窓口の運営やハラスメント相談員の配置	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 3つの相談窓口を設けるとともに、相談員を配置した。 ・職場窓口(本庁各部署、各出先機関)116人 ・女性窓口(本庁各部署)11人 ・全庁窓口(人事課及び健康指導課)	○ 3つの相談窓口を設けるとともに、相談員を配置した。 ・職場窓口(本庁各部署、各出先機関)117人 ・女性窓口(本庁各部署)13人 ・全庁窓口(人事課及び健康指導課)	○ 3つの相談窓口を設けるとともに、相談員を配置した。 ・職場窓口(本庁各部署、各出先機関)117人 ・女性窓口(本庁各部署)13人 ・全庁窓口(人事課及び健康指導課) 10月1日に設置された女性よさサポーター(123人)も相談を受け付けることとし、相談体制を拡充した。	
ウ 県民目線での組織運営の推進	3227	静岡県倫理ヘルプライン及び県職員不正行為110番の運営	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 静岡県倫理ヘルプライン(内部通報)及び県職員不正行為110番(外部通報)で通報を受け付け、調査を実施した。	○ 静岡県倫理ヘルプライン(内部通報)及び県職員不正行為110番(外部通報)で通報を受け付け、調査を実施した。	○ 静岡県倫理ヘルプライン(内部通報)及び県職員不正行為110番(外部通報)で通報を受け付け、調査を実施した。	
	3228	コンプライアンス委員会での施策の企画と検証	毎年度実施	経営管理部人事課	○ コンプライアンス委員会を2回開催し、外部の専門家から県のコンプライアンス施策について評価・意見をいただいた。	○ コンプライアンス委員会を1回開催し、外部の専門家から県のコンプライアンス施策について評価・意見をいただいた。	○ コンプライアンス委員会を1回開催し、外部の専門家から県のコンプライアンス施策について評価・意見をいただいた。	

3 人材と組織の活性化

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
数値目標		3301	職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策の推進	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合 60% (目標年度 30年4月)	各部署	→	→	→	
		3302		中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合 75% (目標年度 30年4月)	各部署	→	→	→	
		3303		管理職に占める女性職員の割合 10% (目標年度 30年4月)	各部署	→	→	→	
		3304		職員一人当たりの時間外勤務の時間数 24年度比10%削減 (目標年度 30年4月)	各部署	→	→	→	
						分野ごとのキャリアプランの職員への提示や、各種公募制度の活用により、意欲ある人材を積極的に登用した。 ・平成26年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 57.3% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	分野ごとのキャリアプランを見直した上での職員への提示や、各種公募制度の活用により、意欲ある人材を引き続き積極的に登用した。 ・平成27年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 58.2% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	分野ごとのキャリアプランを見直した上での職員への提示や、各種公募制度の活用により、意欲ある人材を引き続き積極的に登用した。 ・平成28年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 58.9% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	
						職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成27年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.0% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成28年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.3% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成29年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.6% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	
						能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成27年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.0% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成28年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.1% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成29年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.7% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	
						26年度は、平成25年度対比▲5%を全庁の縮減目標として設定し、時間外勤務縮減推進月間、「やめる・へらす・かえる」等に取り組んだ。 ・浜名湖花博2014の開催、こども子育て支援新制度等への対応のため、前年度比で増加。 ・平成26年度の職員一人当たりの時間外勤務時間数は175.9時間。	27年度は、平成26年度対比▲5%を全庁の縮減目標として設定し、時間外勤務縮減推進月間、「やめる・へらす・かえる」等に取り組んだ。 ・地方版総合戦略の策定、こども子育て支援新制度、医療・介護に関する制度改正など一時的に業務が増加したことにより、前年度比で増加。 ・平成27年度の職員一人当たりの時間外勤務時間数は180.2時間。	28年度は、平成27年度対比▲10%を全庁の縮減目標として設定し、時間外勤務縮減推進月間、生産性の向上に向けて「やめて・へらす・かえて・つくる」等に取り組んだ。 ・地方版総合戦略の策定終了などにより、前年度比で減少の見込み。 ・平成28年度の時間外勤務時間数は集計中。	

(1) 中長期的な視点に立った次代を担う人材育成の推進				目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)				
				26年度	27年度	28年度	29年度	
①静岡県キャリア・デベロップメント・プログラムの推進	3305	CDPによる職員のキャリアプラン実現の支援	対象者全職員受講	経営管理部人事課	○	○	○	
					平成26年度は254人がキャリア開発研修を修了し、平成17年度からの累計修了者数は3,065人となった。これは、これまでの研修対象年齢である31歳から50歳までの職員3,175人の96.5%に当たる。未修了者は、新規採用職員や産・育休や特別休暇中の職員等であり、次年度又は復職後速やかに受講する予定である。 また、外部カウンセラー及び人事課職員によるキャリア相談を実施し、キャリアプランの実現に向けた支援をした。	平成27年度は256人がキャリア開発研修を修了し、平成17年度からの累計修了者数は3,149人となった。これは、これまでの研修対象年齢である31歳から51歳までの職員3,261人の96.6%に当たる。未修了者は、新規採用職員や産・育休中、特別休暇中の職員等であり、次年度又は復職後速やかに受講する予定である。 また、外部カウンセラー及び人事課職員によるキャリア相談を実施し、キャリアプランの実現に向けた支援をした。	平成28年度は227人がキャリア開発研修を修了し、平成17年度からの累計修了者数は3,242人となった。これは、これまでの研修対象年齢である31歳から52歳までの職員3,344人の96.9%に当たる。未修了者は、新規採用職員や産・育休中、特別休暇中の職員等であり、次年度又は復職後速やかに受講する予定である。 また、外部カウンセラー及び人事課職員によるキャリア相談を実施し、キャリアプランの実現に向けた支援をした。	
②適材適所の人事異動	3306	職員のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、最大限に反映した人事異動	毎年度実施	経営管理部人事課	○	○	○	
					職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成27年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.0%	職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成28年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.3%	職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行った。 ・平成29年度当初人事異動におけるキャリア意向の人事異動への反映率 74.6%	
	3307	各種の公募制度を活用し、意欲ある人材を積極的に登用	毎年度実施	経営管理部人事課	○	○	○	
					各種公募制度を活用し、意欲ある人材についてその能力、適性、実務経験及び将来性等を総合的に勘案して、積極的に登用した。 ・平成26年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 57.3%	各種公募制度を活用し、意欲ある人材についてその能力、適性、実務経験及び将来性等を総合的に勘案して、積極的に登用した。 ・平成27年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 58.2%	各種公募制度を活用し、意欲ある人材についてその能力、適性、実務経験及び将来性等を総合的に勘案して、積極的に登用した。 ・平成28年度勤務意向調査に自己の能力を「職務に発揮できている」と記載した職員の割合 58.9%	
③能力開発の支援	3308	職員の能力開発を支援する研修制度を推進	毎年度実施	経営管理部人事課	○	○	○	
					管理監督者研修の充実、現場のマネジメント能力を強化する研修の新設など、全43講座を実施し、延べ2,738人が修了した。 また、総合庁舎での出前講座を開催するとともに、勤務時間外でも学べる夜間講座を実施するなど、受講機会の拡大に努めた。 引き続き、ニーズに合った研修を提供し、職員の能力開発を支援していく。	管理監督者研修のマネジメント力強化と役割認識浸透のための研修、中堅・若手職員の計画的育成をねらった研修など、全41講座を実施し、延べ2,738人が修了した。 また、総合庁舎での出前講座を開催するとともに、勤務時間外でも学べる夜間講座を実施するなど、受講機会の拡大に努めた。 引き続き、ニーズに合った研修を提供し、職員の能力開発を支援していく。	各職層に求められる能力強化と役割認識浸透のための研修、中堅・若手職員の計画的育成をねらった研修など、全44講座を実施し、延べ2,974人が修了した。 また、総合庁舎での出前講座を開催するとともに、勤務時間外でも学べる多様な夜間講座を実施するなど、受講機会の拡大に努めた。 引き続き、ニーズに合った研修を提供し、職員の能力開発を支援していく。	
(2) 職員の能力発揮支援による組織の活性化				目標達成の状況／取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)				
				26年度	27年度	28年度	29年度	
①民間企業、大学、海外機関等の異分野や他団体との交流促進	ア 異分野との交流拡大による人材と組織の活性化	3309	民間企業経営者や中堅社員との交流・共同討議の実施	経営管理部人事課	○	○	○	
					民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成26年度は受講者数72人(県35人、民間37人)が受講した。	民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成27年度は受講者数69人(県34人、民間35人)が受講した。	民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成28年度は受講者数65人(県29人、民間36人)が受講した。	

	イ 民間人材の活用による組織体制の強化	3310	海外機関への派遣研修などによる高度な語学力や専門知識を有する職員の育成	毎年度5人派遣	経営管理部人事課	○ 自治体国際化協会ロンドン事務所など海外の機関、大学等へ8人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	○ 中国浙江省対外服務公司等海外の機関、大学等へ8人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	○ 中国浙江省対外服務公司等海外の機関、大学等へ6人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	
		—	県・市町の幹部職員や中堅・若手職員の交流機会の拡大(2109、2110再掲)	中小市町を重点として100人以上を交流(毎年度)	経営管理部人事課、市町行財政課	○ 平成26年度 交流人数136人 ・県市町人事交流制度による交流人数77人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣10人 ・個人住民税徴収対策短期派遣28人 ・副市長、副町長等への割愛派遣17市町21人	○ 平成27年度 交流人数141人 ・県市町人事交流制度による交流人数74人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣8人 ・個人住民税徴収対策短期派遣30人 ・副市長、副町長等への割愛派遣21市町29人	○ 平成28年度 交流人数142人 ・県市町人事交流制度による交流人数81人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣9人 ・個人住民税徴収対策短期派遣24人 ・副市長、副町長等への割愛派遣20市町28人	
	3311	地域外交の推進体制の強化	毎年度、状況に応じて体制を見直し	経営管理部人事課	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用		
	3312	広報機能の強化	毎年度、状況に応じて体制を見直し	経営管理部人事課	○ 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー8人 ・技術別広報アドバイザー2人	○ 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー7人 ・技術別広報アドバイザー2人	○ 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー6人 ・技術別広報アドバイザー2人		
②女性職員の能力発揮支援	3313	研修やメンター制度導入等を通じ、将来の活躍を目指す女性職員のキャリア開発を支援	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 将来、管理職となりうる女性職員を育成するため、業務上の課題解決やキャリア形成の支援を行うメンター制度を導入した。	○ 将来、管理職となりうる女性職員を育成するため、業務上の課題解決やキャリア形成の支援を行うメンター制度を実施した。	○ 将来、管理職となりうる女性職員を育成するため、業務上の課題解決やキャリア形成の支援を行うメンター制度を実施した。		
	3314	能力と適性に応じて女性職員の登用を積極的に推進	管理職における女性職員の割合 10% (目標年度 30年4月)	経営管理部人事課	→ 能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成27年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.0% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	→ 能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成28年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.1% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。	→ 能力や適性を考慮し、女性職員を管理職に積極的に登用した。 ・平成29年度当初管理職員に占める女性職員の割合 9.7% ・目標値には達していないが、数値は上がっている。		
	3315	仕事と子育ての両立を支援し、女性がライフステージに応じて活躍できる職場環境づくりを推進	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 育児休業からの復職後の働き方や職場での配慮希望などを確認するための職場復帰に向けた面談の方法を定めた。 また、仕事と子育てを両立する就業環境を整備するため、県庁内一時預かり保育施設を開設した。	○ 育児休業からの円滑な復帰を支援するため、職場復帰前研修の実施や、復職後の働き方などを確認するための面談の周知・啓発に努めた。	○ 育児休業からの円滑な復帰を支援するため、職場復帰前研修の実施や、復職後の働き方などを確認するための面談の周知・啓発に努めた。 また、女性同士が相談しあう「女性よらずサポーター制度」を立上げ、様々な悩みに対応できる環境づくりに努めた。		
③高齢の職員の能力発揮支援	3316	定年退職後まで見据えたキャリア開発・活用支援など50歳代職員の能力開発支援	毎年度実施	経営管理部人事課	○ 退職までの組織貢献と退職後の自立のための計画的な取組について考えることをねらいとして、「キャリア活用研修55」を実施し、147人が受講した。	○ 退職までの組織貢献と退職後の自立のための計画的な取組について考えることをねらいとして、「キャリア活用研修55」を実施し、139人が受講した。	○ 退職までの組織貢献と退職後の自立のための計画的な取組について考えることをねらいとして、「キャリア活用研修55」を実施し、128人が受講した。		

	3317	再任用職員の職域を拡大するとともに、再任用職員の多様な活用方法等の検討	毎年度実施	経営管理部人事課	再任用職員の被災地への派遣や新たな勤務形態の導入により、60歳を超える職員の多様な働き方の提案を行い、再任用職員の一層の活用を図った。	再任用職員の被災地への派遣や、60歳を超える職員の多様な働き方に沿った勤務形態の提供により、再任用職員の一層の活用を図った。	再任用職員の被災地への派遣や、60歳を超える職員の多様な働き方に沿った勤務形態の提供により、再任用職員の一層の活用を図った。	
④管理監督職員のマネジメント能力向上支援	3318	研修等を通じた管理監督職員の組織運営、業務執行及び人材育成に関するマネジメント能力の向上支援	毎年度実施	経営管理部人事課	「新任管理者研修」「新任監督者研修」を実施し、それぞれの役割に必要な能力向上を支援した。また出先機関の事業課長を対象に、事業執行の統括者としてのマネジメントを学ぶ「現場力強化研修」を新設した。職場研修(OJT)の推進者としての本庁課長代理、出先課長に対して、「職場研修(OJT)体制強化研修」を実施し、人材育成に関するマネジメント能力向上を支援した。	「新任管理者研修」「新任監督者研修」のほか、出先機関の事業課長を対象に、事業執行の統括者としてのマネジメントを学ぶ「現場力強化研修」を実施し、それぞれの役割に必要な能力向上を支援した。また、事業推進の要である本庁課長級職員としてのマネジメントを学ぶ「新任本庁課長級研修」、及び、新任の課長代理を対象に、課長のマネジメント支援と風通しの良い職場づくりについて学ぶ「職場力強化研修」を新設した。併せて、職場研修(OJT)の推進者としての出先課長に対して、「職場研修(OJT)体制強化研修」を実施し、人材育成に関するマネジメント能力向上を支援した。	これまでの研修に加え、新任管理局長及び出先所長を対象に、不祥事の未然防止と不祥事発生後のマスコ対応を学ぶ「管理職員リスクマネジメント研修」を新設することで、全ての管理監督者への研修提供を完成させた。併せて、「職場研修(OJT)体制強化研修」を実施し、OJT推進者に対し、人材育成に関するマネジメント能力向上を支援した。	
⑤能率的な業務執行支援	3319	時間外勤務縮減月間の設定などを通じた職員一人ひとりの意識改革	時間外勤務 24年度比10%削減 (目標年度 30年4月)	経営管理部人事課	時間外勤務縮減対策を通じ、職員一人ひとりの意識改革を促した。 ・時間外勤務縮減推進月間の設定と期間中の集中取組 ・ひとり1改革運動と連携した「やめる へらす かえる取組」	時間外勤務縮減対策を通じ、職員一人ひとりの意識改革を促した。 ・時間外勤務縮減推進月間の設定と期間中の集中取組 ・ひとり1改革運動と連携した「やめる へらす かえる取組」	時間外勤務縮減対策を通じ、職員一人ひとりの意識改革を促した。 ・時間外勤務縮減推進月間の設定と期間中の集中取組 ・生産性の向上に向けた「やめて・へらして・かえて・つくる取組」	
	3320	タイムマネジメント研修等の成果を活かした能率的な業務執行	毎年度実施	経営管理部人事課	平成26年度は、タイムマネジメント講座の開催回数を計5回に増やし、延べ57人が受講した。また、受講後のフォローアップ調査により、職場での活用を促した。	能率的な業務執行能力を身につけるため、若手職員を対象とした「タイムマネジメント講座」を、出前講座を含め計5回実施し、57人が受講した。また、受講後のフォローアップ調査により、職場での活用を促した。	能率的な業務執行能力を身につけるため、若手職員を対象とした「タイムマネジメント講座」を、出前講座を含め計5回実施し、47人が受講した。また、受講後のフォローアップ調査により、職場での活用を促した。	
	3321	班内の段取りミーティングを通じた計画的な業務執行	毎年度実施	経営管理部人事課	時間外勤務縮減に向けた個別の取組として、各班における段取りミーティングの実施を励行した。	時間外勤務縮減に向けた個別の取組として、各班における段取りミーティングの実施を励行した。	時間外勤務縮減に向けた個別の取組として、各班における段取りミーティングの実施を励行した。	
	3322	作成文書・資料の簡素化などの事務改善	毎年度実施	経営管理部人事課	ひとり1改革運動の月間テーマ(9月)に「やめる・へらす・かえる」で効率化を設定し、全庁を挙げて業務改善に取り組んだ。	ひとり1改革運動の月間テーマ(7月)に「やめる・へらす・かえる」で効率化を設定し、全庁を挙げて業務改善に取り組んだ。	ひとり1改革運動の月間テーマ(7月)に「業務がラク！RAKUして効率化」を設定し、全庁を挙げて業務改善に取り組んだ。	
(3)職員の意欲と能力を高める人事マネジメントサイクルの構築					目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
					26年度	27年度	28年度	29年度
①評価制度を活用した人事マネジメントサイクルの構築	3323	職員の勤務成績の正確な把握に向けた勤務成績評価制度の見直し	方針に従い見直しを実施	経営管理部人事課	職務行動をより適切に評価できるよう、評価項目や評価基準などの見直し案を作成した。平成28年度に新たな評価制度を導入するため、引き続き検討する。	職員が発揮した能力と挙げた業績を把握した上で適切に評価できるよう、評価項目の見直しや目標管理型の業績把握の仕組みの導入など、新たな評価制度を構築した。	これまでの勤務成績評価制度を見直し、職員が発揮した能力と挙げた業績を把握した上で適切に評価する人事評価制度を導入した。	

		3324	任用、評価、研修及び給与が結び付いた新たな人事マネジメントサイクルの検討	年度ごとの目標を定め検討	経営管理部人事課	〇 勤労手当の成績率に評価結果を活用するとともに、その他給与への活用について検討し、対応案を作成した。 今後、評価結果と任用や研修とのリンクなど、職員の能力と、モチベーションをアップさせることで組織力の向上を図れるよう検討する。	〇 勤労手当の成績率に評価結果を活用するとともに、職員のモチベーションを向上させるよう、新たな評価制度における評価結果を任用(昇任)に活用する方法を確立した。	〇 職員のモチベーションを向上させるよう、人事評価の結果を勤労手当の成績率に活用するとともに、昇給に活用する方法を確立した。	
		3325	②勤務成績の適切な反映	現行勤務成績評価制度の結果を勤労手当に適切に反映	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 勤務成績評価の結果を平成26年6月期及び12月期の勤労手当に反映するとともに、新任評価者研修会を実施し、評価者能力の向上に取り組んだ。	〇 勤務成績評価の結果を平成27年6月期及び12月期の勤労手当に反映するとともに、新任評価者研修会を実施し、評価者能力の向上に取り組んだ。	〇 人事評価の結果を平成28年6月期及び12月期の勤労手当に反映するとともに、新任評価者研修会を実施し、評価者能力の向上に取り組んだ。
		3326	③評価を通じた人材育成の推進、適切な研修機会の付与	自己評価による能力の把握及び評価者からの指導、助言を通じた人材育成の推進	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 平成26年度は、前期、後期の2回の勤務成績評価を実施し、各評価期間の期首や期末において実施した評価者(上司)との面談における指導・助言など勤務成績評価制度を通じた人材育成に取り組んだ。	〇 平成27年度は、前期、後期の2回の勤務成績評価を実施し、各評価期間の期首や期末において実施した評価者(上司)との面談における指導・助言など勤務成績評価制度を通じた人材育成に取り組んだ。	〇 自己評価にコメント欄を設けることで、被評価者の評価への積極的な参画を促すとともに、面談における評価者(上司)からの指導・助言を徹底するなど、人事評価制度を通じた人材育成に取り組んだ。
		3327		勤務成績評価制度における評価要素と結び付いた研修内容の充実	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 求められる能力ごとに、マイレージ研修及び選択研修を用意し、研修ガイド等で職員に周知を図った。 引き続き、評価制度とリンクした研修メニューの充実を図っていく。	〇 求められる能力ごとに、マイレージ研修及び選択研修を用意し、研修ガイド等で職員に周知を図った。 引き続き、評価制度とリンクした研修メニューの充実を図っていく。	〇 求められる能力ごとに、マイレージ研修及び選択研修を用意し、研修ガイド等で職員に周知を図った。 引き続き、評価制度とリンクした研修メニューの充実を図っていく。
		3328		評価結果を踏まえた研修機会の付与	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 各種の機会を通じて、職員に対する指導・助言の一環として、研修の受講を勧めるよう依頼した。 今後、研修メニューの充実と併せて、研修受講を促進するよう評価者に働きかけを行う。	〇 各種の機会を通じて、職員に対する指導・助言の一環として、研修の受講を勧めるよう依頼した。 また、研修メニューの充実と併せて、研修受講を促進するよう評価者に働きかけを行った。	〇 各種の機会を通じて、職員に対する指導・助言の一環として、研修の受講を勧めるよう依頼した。 また、研修メニューの充実と併せて、研修受講を促進するよう評価者に働きかけを行った。
④社会 経済情 勢の変化 に対応し た人事給 与制度の 改革	ア 給与制 度の適時 適切な見 直し	3329	人事委員会勧告を尊重した給与制度の見直し	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 民間給与との較差を埋めるため、人事委員会勧告を尊重し、月例給及び勤労手当の引上げを実施した。また、人事委員会勧告に基づき、世代間の給与配分の見直しなどを主な内容とする給与制度の総合的見直しを平成27年4月から実施することとした。	〇 民間給与との較差を埋めるため、人事委員会勧告を尊重し、月例給及び勤労手当の引上げを実施した。	〇 民間給与との較差を埋めるため、人事委員会勧告を尊重し、月例給及び勤労手当の引上げを実施した。	
		3330	国や他の都道府県の状況、社会経済情勢の変化を注視した諸手当の見直し	毎年度実施	経営管理部人事課	〇 給与制度の総合的見直しにおいて、給料表水準の引下げに併せて、扶養手当、地域手当、単身赴任手当を平成27年4月から3年間で改定することとした。	〇 給与制度の総合的見直しにおいて実施することとされた扶養手当、地域手当及び単身赴任手当の引上げを実施した。	〇 給与制度の総合的見直しにおいて実施することとされた扶養手当、地域手当及び単身赴任手当の引上げを実施し、制度完成時の支給額及び支給割合に達することになった。	

イ 勤務時間、休暇・休業制度の適時適切な見直し	3331	人事委員会報告を踏まえた勤務時間、休暇・休業制度の見直し	毎年度実施	経営管理部人事課	職員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、配偶者同行休業制度を導入した。	夏季において、早朝からの勤務時間を追加し、柔軟で多様な働き方ができる環境づくりに努めた。	職員個々のライフスタイルにあった働き方を可能にし、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、多様な勤務時間制度を平成29年4月から試行導入することとした。
	3332	国や他の都道府県の状況、社会経済情勢の変化等を注視し勤務時間、休暇・休業制度の適時適切な見直し	毎年度実施	経営管理部人事課	職員が次世代育成支援推進に係る意識を持ち、地域における各種子育て支援活動への参加促進を図るため、ボランティア休暇の対象に、子どもの健全育成に関する活動を加えるとともに、時間単位で休暇を取得することができるよう必要な改正した。	仕事と家庭の両立支援及び児童福祉の観点から、特別養子縁組を成立させるための監護期間について職務専念義務を免除できるようにした。	職員の子育て支援や介護支援のため、介護休暇の分割や介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲の拡大などの制度改正を実施した。
	3333	研修の機会や庁内ネットワーク等を活用した休暇制度の周知など、各種休暇・休業制度を利用しやすい職場環境づくりの推進	毎年度見直しを実施	経営管理部人事課、行政経営課	総務監会議など様々な機会を捉えて、各種休暇制度の周知や意識の啓発を図った。	総務監会議など様々な機会を捉えて、休暇の取得促進や取得しやすい環境づくりについて周知や意識の啓発を図った。	総務監会議など様々な機会を捉えて、休暇の取得促進や取得しやすい環境づくりについて周知するとともに、定時退庁や休暇の取得等を促進するため、月末金曜日を新たに「ワーク・ライフ・バランス推進デー」を追加し、職員の意識啓発を図った。
ウ 福利厚生制度の見直し	3334	社会経済情勢の変化や他の都道府県の状況等も参考に福利厚生事業を見直し	毎年度状況に応じて見直し	経営管理部福利厚生課	一時預かり保育施設を設置し、職員の子育て環境を整備した。	一時預かり保育施設の運営、育児・介護相談窓口を設置し、仕事と子育て・介護の両立できる環境づくりに取り組んだ。	一時預かり保育施設の運営、育児・介護相談窓口を設置し、仕事と子育て・介護の両立できる環境づくりに取り組んだ。
エ 人事給与制度の見直し	3335	定年延長や再任用制度の取扱いなど、今後の雇用と年金の接続に関する動向を踏まえ、人事給与制度を見直し	毎年度状況に応じて見直し	経営管理部人事課	人事委員会勧告に基づき、単身赴任となった再任用職員に対して、平成27年4月から単身赴任手当を支給することとした。また、雇用と年金の接続を踏まえた再任用職員の給与の在り方については、人事委員会において国や他の地方公共団体などの動向を注視し、必要な検討を行うこととされていることから、今後の人事委員会勧告を踏まえて対応することとした。	雇用と年金の接続を踏まえた再任用職員の給与の在り方については、人事委員会において国や他の地方公共団体などの動向を注視し、必要な検討を行うこととされていることから、今後の人事委員会勧告を踏まえて対応することとした。	人事委員会勧告に基づき、再任用職員の勤続手当の成績率を平成29年12月期から見直すこととした。また、雇用と年金の接続を踏まえた再任用職員の給与の在り方については、人事委員会において国や他の地方公共団体などの動向を注視し、必要な検討を行うこととされていることから、今後の人事委員会勧告を踏まえて対応することとした。
オ 人事給与に関する情報の積極的な公表	3336	職員の任用、給与、勤務時間、勤務、福利厚生等の状況を、公報・ホームページで公表	毎年度実施	経営管理部人事課	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。	県職員の任用、給与、勤務時間等の状況を県公報で公表するとともに、県ホームページにおいても公表した。
	3337	職員数の状況、初任給の状況、平均給料月額等を、県民だよりで公表	毎年度実施	経営管理部人事課	県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらまし」として県民だより11月号で公表した。	県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらまし」として県民だより11月号で公表した。	県職員の職員数や給与等の状況を「県職員の給与等のあらまし」として県民だより11月号で公表した。
	3338	職員の給与水準の状況を県のホームページで公表	毎年度実施	経営管理部人事課	県職員の平均給与月額や本県のラスパイレズ指数など職員の給与水準の状況を県ホームページで公表した。(平成26年12月)	県職員の平均給与月額や本県のラスパイレズ指数など職員の給与水準の状況を県ホームページで公表した。(平成27年12月)	県職員の平均給与月額や本県のラスパイレズ指数など職員の給与水準の状況を県ホームページで公表した。(平成28年12月)
	3339	職員団体との交渉の経過を県のホームページで公表	随時実施	経営管理部人事課	職員団体との秋季及び春季交渉の概要(職員組合からの要求事項、要求事項に対する県からの回答等)を県ホームページで公表した。	職員団体との秋季及び春季交渉の概要(職員組合からの要求事項、要求事項に対する県からの回答等)を県ホームページで公表した。	職員団体との秋季及び春季交渉の概要(職員組合からの要求事項、要求事項に対する県からの回答等)を県ホームページで公表した。

4 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

項目	細項目	取組番号	具体的取組	目標	H29担当課等	目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
数値目標		3439 (追加)	静岡県行財政改革大綱の取組の達成率 90%以上 (目標年度 29年度)	各部署	→	→	→	→	→
		3401	目標を定め、県民視点に立った成果を重視した行政経営の推進 ※H28:静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度に目標変更	各部署	→	→	→	→	→
		3402	静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度 全目標(11)の達成 (目標年度 29年度)	各部署	→	→	→	→	→
		3402	「ひとり1改革運動」の件数 14,300件/年 (目標年度29年度)	各部署	→	→	→	→	→
(1)成果を重視した行政経営の推進						目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
①透明性の高い目的指向型の行政運営の推進	ア 目的指向型行政運営システムによる施策や事業の推進	(7)施策展開表(H23まで業務欄卸表)による施策等の見直し				○	○	○	
		3403	施策展開表により毎年度、各所属の作戦を見直すとともに公表、県議会に提出	毎年度、各所属が見直しを行い公表、提出	経営管理部行政経営課、各部署	○	○	○	
		3404	主要事業について事業シートを作成、予算編成や事業レビューに活用するとともに公表	毎年度公表	経営管理部行政経営課、各部署	○	○	○	
		3405	作戦の質を向上させるため、施策展開表の記載内容の点検を実施	毎年度実施	経営管理部行政経営課	○	○	○	
		3406	出先機関施策展開表の定着の推進と、導入機関の拡大の検討	研修等、定着に向けた取組を毎年度実施 導入に適した機関から順次導入	経営管理部行政経営課	○	○	○	

		(イ)“ふじのくに” ^{しみん} 士民協働 事業レビューによる事業の見直し					
	県民評価者意見に基づく事業や施策の見直しと結果の公表(1131、1132再掲)	毎年度公表	経営管理部行政経営課、各部署	○	○	○	○
	3407 総合計画や施策展開表の施策体系を踏まえて対象事業を選定し、施策を踏まえた事業説明を実施	毎年度実施	経営管理部行政経営課	○	○	○	○
		(フ)ひとり1改革運動による業務の改善					
	3408 総合計画の推進に向けた推進月間のテーマや表彰部門の設定	総合計画の推進につながるテーマ数 年間4テーマ以上	経営管理部行政経営課	○	○	○	○
	3409 組織として改善に向けた取組を進めるよう、班単位での取組を推進	班を挙げた取組及び連携・協働による取組件数800件(目標年度 29年度)	経営管理部行政経営課	→	→	→	→
	3410 表彰事例のノウハウ共有化など、過去の優秀事例を活用した取組の推進	過去の優秀事例を活用した取組件数100件(目標年度 29年度)	経営管理部行政経営課	→	→	→	→
(2)経営的視点による県有施設等管理の推進				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ←…今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
①ファシリテイマネジメントの考え方に基づく県有施設管理の最適化	ア 県有施設の総量適正化	3411 施設利用度や建物性能など複数指標により施設アセスメントを実施	経営管理部管財課、営繕企画課、各部署	→	→	→	→
		3412 施設における空きスペースの活用	経営管理部管財課、各部署	○	→	→	→
		3413 建物付き売却など売却を促進するための新たな方策の検討	経営管理部管財課	○	○	○	○

イ 県有施設 の長寿命化	3414	長寿命化指針の作成、公共建築物保全マニュアルの改訂	長寿命化指針の作成(H27)、保全マニュアルの改訂(H28)	経営管理部営繕企画課	→	◎	長寿命化指針の策定、保全マニュアルの改訂を行った。	
	3415	技術的所見を活用した効率的な予算執行を目指す意見書制度の検討、導入	試行(H26)、段階的に導入(H27~29)	経営管理部営繕企画課	→	→	引き続き意見書制度の検討、試行を実施した。試行の結果、工事費の算定方法など新たな課題が見えてきたことから、今後の方向性を再確認した上で制度設計の熟度を上げていく必要がある。	意見書制度の検討を行い、複数年度に渡る工事費の把握が必要等の課題を踏まえ、中長期維持保全計画作成業務を行うことで制度の目的を達成していく。
	3416	劣化診断の診断基準等の整備と対象施設の拡充	手法の改善等の検討(H26)、段階的に拡充(H27~29)	経営管理部営繕企画課	→	→	劣化診断対象施設の拡大検討を行った。その結果、H27より対象施設を従来の1,000㎡超より500㎡超に拡大することとした。	12施設について劣化診断を実施した。平成29年度以降は、中長期維持保全計画作成業務に内包して実施していく。
	3417	中期維持保全計画の策定方法、策定施設拡大の検討	効率的な手法の検討(H26、27)、対象施設拡大の検討(H28、29)	経営管理部営繕企画課	→	→	中期維持保全計画の策定方法、策定施設拡大の検討を行った。この結果、H27より劣化診断実施施設について中期維持保全計画の策定支援を実施する予定。	11施設について中期維持保全計画の作庭支援を実施した。平成29年度以降は、中長期維持保全計画作成業務として、中期に加え、長期の計画も作成していく。
	3418	施設管理者への技術支援を強化するため保全業務説明会等の充実	システム操作説明会、事前相談会、保全業務説明会の開催(H26~)	経営管理部営繕企画課	○	○	保全業務説明会、事前相談会を開催するなど技術援助を実施した。今後も継続的に実施していく。	第1回、第2回保全業務説明会を開催するなど技術的支援を実施した。今後も継続的に実施していく。
	ウ 維持管理 経費の最適化	3419	維持管理業務委託の仕様・積算の標準化の導入検討	毎年度実施	経営管理部管財課、各部署	○	○	清掃業務委託について、県有施設情報一元化データベースを活用したベンチマーキング分析から、仕様・積算の標準化を検討した。平成28年度の清掃業務委託から標準化を導入する予定。
3420		長期継続契約等、多様な発注方法の導入検討	26年度から実施	経営管理部管財課、各部署	○	○	長期継続契約のモデル事業の2件を実施した。モデル事業の効果を分析し、県有施設全体での導入を検討していく。	新たに長期継続契約事業を1件実施し、継続中の長期継続契約を含め5件の事業を実施した。
3421		省エネルギー診断等の実施による県有施設のエコビル化に向けた取組	毎年度実施	経営管理部設備課	○	○	省エネルギー診断により施設管理者へ改善提案を提示し、前年度診断施設に対して改善実施状況の追跡調査を実施した。引き続き省エネルギー診断及び追跡調査を計画・実施していく。	省エネルギー診断により施設管理者へ改善提案を提示し、前年度診断施設に対して改善実施状況の追跡調査を実施した。引き続き省エネルギー診断及び追跡調査を計画・実施していく。
エ 施設の 有効活用	(ア) 行政財産の余裕床の貸付け等							
	3422	自動販売機の設置者の公募	毎年度実施	経営管理部管財課、各部署	○	○	H26年度には出先機関216台と本庁2台の計218台の公募を実施し、217台で契約をした。今後も継続的に実施していく。	H27年度には出先機関141台の公募を実施し、134台で契約をした。今後も継続的に実施していく。

	3423	庁舎内エレベーターなどへの民間広告物などの掲出	毎年度実施	経営管理部管財課	○	○	○	
					本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を実施した。今後も継続的に実施していく。	本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を継続した。今後も継続的に実施していく。	本庁舎エレベーター7台分への民間広告の掲出を継続した。今後も継続的に実施していく。	
	3424	新たな貸付対象の検討・借受者の公募	毎年度実施	経営管理部管財課、各部署	○	○	○	
					県庁西館4階の旧食堂の空きスペースを対象にコンビニエンスストアの設置業者を公募し、貸付けを行った。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	県庁西館4階の空きスペースのコンビニエンスストアの貸付けを継続した。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	県庁西館4階の空きスペースのコンビニエンスストアの貸付けを継続した。今後も空きスペースが発生した際は、貸付けによる利活用を検討していく。	
	(イ) 提案公募型の利活用の実施							
	3425	ネーミングライツ(命名権)等、提案公募型の利活用の実施	26年度検討 27年度から実施	経営管理部管財課、各部署	○	○	○	
					施設や条件を特定しない「提案型」の手法により実施する対象施設を各部署に照会し、実施できない施設を確定した。平成27年度から公募を実施していく。	ネーミングライツ提案の公募を開始した。今後も公募対象施設の拡大に努める。	ネーミングライツ提案の公募を継続した。今後も公募対象施設の拡大に努める。	
オ ファシリテイマネジメント(FM)推進のための環境整備	3426	県有財産有効活用推進委員会の充実強化	26年度検討 27年度から充実強化	経営管理部管財課	○	○	○	
					FM取組の4本柱である「総量適正化」「長寿命化」「維持管理最適化」「有効活用」に応じた部会を設置し、庁内における具体的取組環境を整備した。	4回開催し、「総量適正化」「長寿命化」「維持管理最適化」「有効活用」の4本柱の取組について幅広い協議を実施した。	3回開催し、「総量適正化」「長寿命化」「維持管理最適化」「有効活用」の4本柱の取組について幅広い協議を実施した。	
	3427	FM情報一元化及び市町情報との連携の検討	26年度検討 27年度から実施	経営管理部管財課	○	○	○	
					共通フォーマットで施設情報を共有するための「公共施設情報共有化実施要領」を策定した。この要領に基づき、県のオープンデータカタログサイトにおいて情報の共有を開始した。平成27年度は、すべての市町が施設情報のオープンデータ化ができるよう情報整理環境の支援を行う。	「公共施設情報共有化実施要領」に基づき施設情報の整理に努めるとともに、整理した情報についてはオープンデータ化を実施(23市町実施済み)。	オープンデータ化について継続的に実施していくとともに、県内市町のFMの取組を「公共施設マネジメントの状況」として取りまとめ、今後の連携の方向性を示した。	
	3428	市町等と連携したFM研究会の開催	26年度から実施	経営管理部管財課	○	○	○	
					FM研究会を2回開催し、また、総合庁舎単位でのヒアリングを実施した。市町ごとの取組状況の違いを踏まえながら、公共施設等総合管理計画の策定へ向けて、連携を深めていく。	FM研究会を2回開催、また、総合庁舎単位での意見交換を実施し、先進的な公共施設マネジメントの事例を収集し、『公共施設マネジメント事例集』を作成した。	FM研究会を2回開催、また、総合庁舎単位での意見交換を実施し、各市町の状況と今後の方向性をまとめた、『公共施設マネジメントの状況』を作成した。	
②社会資本(インフラ資産)の長寿命化(アセットマネジメント)	3429	社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定	28年度までに優先的取組対象12工種の中長期管理計画の策定を完了(目標年度 28年度)	交通基盤部管理局政策監	→	→	◎	
					平成26年度は、「水門・陸こう」「港湾(係留施設)」「漁港(係留施設)」「農業水利施設」の4工種において中長期管理計画の策定が完了した。残りの5工種については、引き続き中長期管理計画の早期策定を目指す。	平成27年度は、「トンネル」「斜面施設」「ダム」の3工種において中長期管理計画の策定が完了した。残りの2工種については、平成28年度中の策定を目指す。	平成28年度は、「空港」「下水道」の2工種において中長期管理計画の策定が完了し、優先的取組対象工種の中長期管理計画の策定が完了した。	
	3430	中長期管理計画に沿った点検・補修	28年度までに優先的取組対象12工種の中長期管理計画の策定を完了(目標年度 28年度)	交通基盤部管理局政策監	→	→	→	
					平成26年度は、中長期管理計画が既に策定済みの「舗装」「橋梁」「公園」について、中長期管理計画に沿った点検・補修を実施した。	平成27年度は、平成26年度までに中長期管理計画を策定した7施設(舗装、橋梁、公園、水門・陸こう、港湾(係留施設)、漁港(係留施設)、農業水利施設)について中長期管理計画に沿った点検・補修を実施した。	平成28年度は、平成27年度までに中長期管理計画を策定した10施設について、予算の範囲内で、中長期管理計画に沿った点検・補修を実施した。	

(3)活力にあふれた行政経営の推進				目標達成の状況/取組状況 (◎…達成(取組完了) ○…達成(毎年度取組) ×…未達成 →…取組中 集計中…実績集計中 ……今後の取組)			
				26年度	27年度	28年度	29年度
①“ふじのくに”の発展を見据えた戦略的な取組							
(7)異分野との交流拡大による人材と組織の活性化							
—	県・市町の人事交流制度を活用した市町職員との交流機会の拡大(2109再掲)	中小市町を重点として100人以上を交流(毎年度)	経営管理部人事課、市町行財政課	○ 平成26年度 交流人数136人 ・県市町人事交流制度による交流人数77人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣10人 ・個人住民税徴収対策短期派遣28人 ・副市長、副町長等への割愛派遣17市町21人	○ 平成27年度 交流人数141人 ・県市町人事交流制度による交流人数74人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣8人 ・個人住民税徴収対策短期派遣30人 ・副市長、副町長等への割愛派遣21市町29人	○ 平成28年度 交流人数142人 ・県市町人事交流制度による交流人数81人 ・技術職員等市町派遣制度による職員派遣9人 ・個人住民税徴収対策短期派遣24人 ・副市長、副町長等への割愛派遣20市町28人	
—	民間企業経営者や中堅社員との交流・共同討議の実施(3309再掲)	受講者数30人/年	経営管理部人事課	○ 民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成26年度は受講者数72人(県35人、民間37人)が受講した。	○ 民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成27年度は受講者数69人(県34人、民間35人)が受講した。	○ 民間企業の管理者や若手・中堅社員と議論し、交流する講座(県・民間企業管理者交流講座、県・民間企業若手職員交流講座)を実施した。平成28年度は受講者数65人(県29人、民間36人)が受講した。	
—	海外機関への派遣研修などによる高度な語学力や専門知識を有する職員の育成(3310再掲)	毎年度5人派遣	経営管理部人事課	○ 自治体国際化協会ロンドン事務所など海外の機関、大学等へ8人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	○ 中国浙江省対外服務公司等海外の機関、大学等へ8人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	○ 中国浙江省対外服務公司等海外の機関、大学等へ6人派遣し、意欲ある若手職員の育成を図った。	
(4)民間専門家等の活用による組織の専門性の向上							
—	県施策の状況に応じて専門的な人材を活用し、組織の専門性を向上(3311、3312再掲)	毎年度、状況に応じて体制を見直し	経営管理部人事課	○ 地域外交の推進体制の強化のため民間人材を活用 ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー8人 ・技術別広報アドバイザー2人	○ 地域外交の推進体制の強化のため民間人材を活用 ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー7人 ・技術別広報アドバイザー2人	○ 地域外交の推進体制の強化のため民間人材を活用 ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用 民間広告代理店における実務経験者等を広報アドバイザーに任用 ・分野別広報アドバイザー6人 ・技術別広報アドバイザー2人	
343	諸外国に対する高度な交渉力を有する民間人材の活用等	毎年度、状況に応じて体制を見直し	経営管理部人事課	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・欧米・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用	○ ・対外関係補佐官(非常勤)に大使経験者を任用 ・モンゴル・韓国の現地事情に精通、経験豊富な人材を任期付職員に任用	
(9)“ふじのくに”づくりに向けた智囊の結集							
3432	各部局の課題解決に向けたリーディングアドバイザー制度の一層の活用	毎年度実施	総合計画課、各部局	○ 新たに2名の方を任命し、リーディングアドバイザーの合計35名となった。引き続き、県政への意見・提言、委員就任、講演依頼など積極的な活用を図っていく。	○ 新たに1名の方を任命し、リーディングアドバイザーは合計36名となったが、12月31日の任期満了に伴い、静岡県補佐官を兼任する4名を除く32名を再任命した。引き続き、県政への意見・提言、委員就任、講演依頼など積極的な活用を図っていく。	○ 県補佐官への就任等により、リーディングアドバイザーは合計30名となった。引き続き、県政への意見・提言、委員就任、講演依頼など積極的な活用を図っていく。	

② 不断の行財政改革の推進

3433	大綱に掲載した全項目について取組の進捗状況を明らかにし、公表	目標達成率 90%以上 (目標年度 29年度)	経営管理部行政経営課	→	→	→	取組項目の28年度進捗状況については、全263項目中、28年度以降の取組を除く262項目に着手し、216項目(82.4%)が目標を達成した。
3434	公開の外部委員会により、大綱の進捗状況の検証や新たな課題に関する検討を実施	審議テーマ年間4テーマ	経営管理部行政経営課	○	○	○	7テーマについて審議 ・大綱の進捗評価・事業レビュー・外郭団体・補助教材・学校給食・施設アセスメント・農業分野
3435	市町の消費生活相談体制強化や消費者教育の推進を図るための県・市町による連携体制の構築	28年度に賀茂広域消費生活センターを県・市町が共同設置以降、他地域の連携体制の構築へ反映	くらし・環境部県民生活課	→	○	○	平成28年4月1日に賀茂広域消費生活センターが開所。 28年度の1年間で、前年度の賀茂地域全体の消費生活相談件数(75件)の約3倍の222件の相談を受け付け、潜在化していた相談の掘り起しが進み、住民の安心につながっている。 センター未設置市町には、このような成果を紹介しながら、各市町の実情に応じたセンター設置に向けた支援をしていく。
3436	営利企業等従事許可「運用基準」及び倫理・サービスに関する規定の整備	27年12月 (県立学校に係る改革部分は27年7月)	教育委員会義務教育課	→	○	○	「補助教材の作成、選定等に関わる教職員のサービスの取扱い」について引き続き周知するとともに、補助教材「取扱いガイドライン」について、各市町教育委員会を通じて各学校・教職員に周知徹底するよう指導を行った。
3437	現行の補助教材「取扱いガイドライン」の見直し	27年9月	教育委員会義務教育課	→	○	○	補助教材「取扱いガイドライン」(改訂版)を作成し、各市町教育委員会を通じて各学校・教職員に周知徹底するよう指導を行った。
3438	教材づくりへの教員知見の集約や学校現場への還元の方法の検討	27年12月	教育委員会義務教育課	→	○	○	効果的な補助教材の内容や活用方法について事例を検討し、学校現場で共有を図った。
3440 (追加)	学校給食に係るガイドラインの作成	29年3月	教育委員会健康体育課	→	→	○	29年2月「静岡県学校給食ガイドライン」を策定した。今後は、市町の取り組み状況を確認するとともに、「ガイドラインQA」や「ガイドライン解説書」の作成による手続きの円滑化を図っていく。